

まちづくり市民意向調査結果及び 満足度分析結果

令和元年9月

登米市企画部企画政策課

目 次

1 調査概要	(頁)
(1) 調査目的	3
(2) 調査内容	3
(3) 調査方法	3
(4) 回収状況	4
2 調査結果	(頁)
【問1】生活環境の満足度・重要度	5
(1) 満足度・重要度の順位	6
●満足度の高かった上位5項目	6
●重要度が高かった上位5項目	6
(2) 満足度の分析	7
【問2】登米市の暮らしやすさ	21
【問3】定住意向	22
【問4】定住したい理由	23
【問5】転居したい理由	24
【問6】登米市の将来イメージ	25
【問7】登米市の強み	26
【問8】登米市の弱み	27
【問9】今後のまちづくりにおける課題	28
【問10】地域発展に向けた重点施策	29
【問11】都市整備や市街地開発の方向	30
【問12】農地のあり方	31
【問13】山林のあり方	32
【問14】住宅地のあり方	33
【問15】商業地のあり方	34
【問16】工業地のあり方	35
【問17】性別	36
【問18】年代	37
【問19】居住地	38
【問20】職業	39
【問21】通勤・通学先	40
【問22】居住経験	41

1 調査概要

(1) 調査目的

生活環境の満足度や施策の重要度、市の目指すべき方向性などについて市民の意識を把握するとともに、第二次登米市総合計画に掲げたまちづくりの施策に係る進捗状況の管理、市民の意向を今後の業務に反映することを目的とする。

(2) 調査内容

● 日ごろの生活環境について	都市整備や市街地開発の方向 問11
生活環境の満足度・重要度 .. 問1 (58項目)	農地のあり方 問12
登米市の暮らしやすさ 問2	山林のあり方 問13
● 今後の居住意向について	住宅地のあり方 問14
定住意向 問3	商業地のあり方 問15
定住したい理由 問4	工業地のあり方 問16
転居したい理由 問5	● 回答者の属性
● これからのまちづくりについて	性別 問17
登米市の将来イメージ 問6	年代 問18
登米市の強み 問7	居住地 問19
登米市の弱み 問8	職業 問20
今後のまちづくりの課題 問9	通勤・通学先 問21
● 将来の登米市の土地利用について	居住経験 問22
地域発展に向けた重点施策 問10	

(3) 調査方法

調査方法	配付・回収ともに郵便
調査対象	18歳以上の登米市民5,000人 (住民基本台帳により無作為抽出)
調査期間	平成31年4月26日から令和元年5月17日まで

(4) 回収状況

回収率は32.1%で、前回調査より12.4ポイントの減少となった。

性別の回収率は、男性が29.0%、女性が34.0%で、男女とも前回調査を下回った。

年代別では、60歳代の回収率が最も高く、37.6%となった。

居住地別では、登米町の回収率が最も高く、35.8%となった。

回収率が減少した要因として、今回の調査から配付・回収ともに郵送によって対応したためと考えられる。

【性別】

(単位:票、%)

	今回調査			前回(平成28年)調査			比較
	配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率	回収率
全体	5,000	1,604	32.1	5,000	2,225	44.5	▲ 12.4
男性	2,498	725	29.0	2,467	939	38.1	▲ 9.1
女性	2,502	850	34.0	2,533	1,217	48.0	▲ 14.0
無回答	-	29	-	-	69	-	-

【年代別】

(単位:票、%)

	今回調査			前回(平成28年)調査			比較
	配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率	回収率
全体	5,000	1,604	32.1	5,000	2,225	44.5	▲ 12.4
10歳代	106	20	18.9	88	21	23.9	▲ 5.0
20歳代	450	99	22.0	488	125	25.6	▲ 3.6
30歳代	671	154	23.0	670	230	34.3	▲ 11.3
40歳代	721	206	28.6	668	262	39.2	▲ 10.6
50歳代	889	309	34.8	812	396	48.8	▲ 14.0
60歳代	1,112	418	37.6	1,054	606	57.5	▲ 19.9
70歳代	704	264	37.5	589	293	49.7	▲ 12.2
80歳以上	347	106	30.5	631	231	36.6	▲ 6.1
無回答	-	28	-	-	61	-	-

【居住地別】

(単位:票、%)

	今回調査			前回(平成28年)調査			比較
	配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率	回収率
全体	5,000	1,604	32.1	5,000	2,225	44.5	▲ 12.4
迫町	1,272	386	30.3	1,271	533	41.9	▲ 11.6
登米町	307	110	35.8	296	158	53.4	▲ 17.6
東和町	413	145	35.1	416	182	43.8	▲ 8.7
中田町	973	302	31.0	960	432	45.0	▲ 14.0
豊里町	406	131	32.3	408	161	39.5	▲ 7.2
米山町	574	151	26.3	581	219	37.7	▲ 11.4
石越町	311	98	31.5	321	151	47.0	▲ 15.5
南方町	535	174	32.5	532	236	44.4	▲ 11.9
津山町	209	70	33.5	215	84	39.1	▲ 5.6
無回答	-	37	-	-	69	-	-

2 調査結果

問1 生活環境の満足度・重要度

この設問は、平成27年9月に「第二次登米市総合計画」を策定後、初めての調査となる。

満足度は、「50 上水道の整備」が2.86と最も高く、これに「26 消防・防災対策の充実」が2.81、「43 ごみ処理の適正化・資源リサイクルの推進」が2.78と続いている。反対に、満足度が最も低かったのは「13 地域医療の充実」の1.99であり、「48 公共交通機関の整備・充実」が2.27、「35 商業の振興」が2.28と続いている。

重要度は、「13 地域医療の充実」が3.79と最も高く、これに「14 救急体制の充実」が3.72、「11 健康づくりの推進」及び「12 地域包括ケア体制の充実・強化」が3.51と続いており、『安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり』の分野に係る指標が上位を占めている。反対に、重要度が最も低かったのは、「53 個性的で魅力的なまちづくりの推進」で2.72であり、続いて「8 文化・芸術活動の推進」の2.80、「10 国際交流・地域間交流の推進」の2.82となっている。

市民意識として、満足度と重要度に最も乖離が見られたのは、満足度1.99、重要度3.79の「13 地域医療の充実」、次いで満足度2.35、重要度3.72の「14 救急体制の充実」だった。

※問1については、下の計算式によって、生活環境指標ごとに回答を点数化(加重平均)する。その結果、点数が2.50より高ければ高いほど満足(重要)、一方、2.50より低ければ低いほど、不満(重要ではない)という意見が多いと分析・整理される。

$$\text{点数} = \frac{\text{「満足(重要)」(票数)} \times 4 \text{点} + \text{「ある程度満足(やや重要)」(票数)} \times 3 \text{点} + \text{「あまり満足(重要)でない」(票数)} \times 2 \text{点} + \text{「満足(重要)でない」(票数)} \times 1 \text{点}}{\text{「満足(重要) ~ 満足(重要)でない」回答総数(票数)} \quad \text{※無回答、無効を除く}$$

基本政策	事 項	今回調査	
		満足度	重要度
学び生きがいを 「そだつ像」を 「まをち養つ いく自りら	1 子育て支援の推進	2.42	3.48
	2 児童福祉・児童相談の充実	2.51	3.46
	3 幼児教育の充実	2.59	3.34
	4 学校教育の充実	2.53	3.42
	5 幼稚園、小・中学校、高等学校の連携と大学等への進学支援	2.48	3.34
	6 生涯学習の推進	2.56	3.07
	7 スポーツ活動の推進	2.61	2.92
	8 文化・芸術活動の推進	2.57	2.80
	9 文化財等の保護・継承	2.62	2.96
	10 国際交流・地域間交流の推進	2.47	2.82
ちづ安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」ま	11 健康づくりの推進	2.62	3.51
	12 地域包括ケア体制の充実・強化	2.47	3.51
	13 地域医療の充実	1.99	3.79
	14 救急体制の充実	2.35	3.72
	15 地域福祉の推進	2.52	3.18
	16 高齢者福祉の充実	2.44	3.17
	17 障がい者(児)福祉の充実	2.50	3.32
	18 介護保険事業の推進	2.54	3.43
	19 権利擁護の推進	2.49	3.21
	20 母子・父子家庭福祉の充実	2.59	3.22
	21 低所得者福祉等の充実	2.41	3.21
	22 生活保護支援	2.53	3.08
	23 消費生活対策等の充実	2.44	2.90
	24 医療保険の適正な運用	2.58	3.43
	25 公的年金の適正な運用	2.44	3.29
	26 消防・防災対策の充実	2.81	3.50
	27 防犯・交通安全対策の充実	2.69	3.41

基本政策	事 項	今回調査	
		満足度	重要度
産業地域資源を活かし魅力ある元気なまちづくり	28 農業生産の振興	2.59	3.20
	29 担い手対策の推進	2.40	3.24
	30 産地の魅力向上と農畜産物の消費の拡大	2.56	3.20
	31 森林整備の推進と木材生産加工流通体制の整備	2.45	2.91
	32 木材利活用の推進と特用林産物の生産振興	2.45	2.92
	33 起業・創業、市内企業の新規事業への支援	2.37	3.08
	34 6次産業化による農業関連産業の育成	2.37	2.99
	35 商業の振興	2.28	3.02
	36 観光の振興	2.38	3.06
	37 工業の振興	2.39	3.15
「くらす」自然と生活環境が調和し人が快適に	39 自然環境の保全	2.53	3.22
	40 自然環境の活用	2.53	2.93
	41 公害の未然防止	2.65	3.13
	42 省エネルギー・新エネルギー導入の推進	2.53	3.00
	43 ごみ処理の適正化・資源リサイクルの推進	2.78	3.36
	44 計画的な土地利用の推進	2.50	3.18
	45 良好な街並み・景観の形成	2.59	2.92
	46 定住促進・居住環境の整備	2.37	3.15
	47 公園・緑地の整備・充実	2.53	2.99
	48 公共交通機関の整備・充実	2.27	3.33
「くらし」市民協働によるまちづくり	49 道路網の整備	2.49	3.27
	50 上水道の整備	2.86	3.44
	51 下水道の整備	2.68	3.36
	52 市政への市民参加の推進	2.55	3.03
	53 個性的で魅力的なまちづくりの推進	2.49	2.72
	54 コミュニティ活動の充実	2.60	2.90
	55 男女共同参画社会の推進	2.50	2.86
	56 行政組織の適正化	2.40	3.08
	57 行政サービスの向上	2.42	3.10
	58 効率的な財政運営の推進	2.36	3.31
全平均		2.50	3.19

分野別平均	生きる力と想像力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	2.54	3.16
	安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	2.49	3.35
	地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	2.41	3.10
	自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	2.56	3.18
	市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	2.47	3.00

(1) 満足度・重要度の順位

●満足度の高かった上位5項目

1位	2位	3位	4位	5位
50 上水道の整備 (2.86)	26 消防・防災対策の充実 (2.81)	43 ごみ処理の適正化・資源リサイクルの推進 (2.78)	27 防犯・交通安全対策の充実 (2.69)	51 下水道の整備 (2.68)

●重要度が高かった上位5項目

1位	2位	3位	5位
13 地域医療の充実 (3.79)	14 救急体制の充実 (3.72)	11 健康づくりの推進 (3.51)	12 地域包括ケア体制の充実・強化 (3.51)
			26 消防・防災対策の充実 (3.50)

(2) 満足度の分析

基本方向	項目	項目の説明	関係課	満足度	満足度の平均値(2.50)から見たとき、今回の数値をどのように捉えるか。	満足度を向上させるための取組(施策及び対策)
生きる力と創造力を養い自ら学び人が「ぞだつ」まちづくり	1	子育て支援の推進 ①結婚支援に取り組む ②各種保育サービスの充実を図る ③ファミリー・サポート・センター事業の利用促進を図る ④子どもを安心して産み育てるための環境の充実、ワーク・ライフ・バランスの推進	市民生活部 (子育て支援課)	2.42	雇用形態の多様化や核家族化など、子育てを取り巻く環境が変化中、就業形態に合わせた保育サービスの充実と、安心して子どもを預けられる体制の整備が求められていると捉えている。	安心して子育てができる環境を整えるため、市民ニーズの把握に努め、保育サービスの充実と、会員を組織化して援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業の周知を図る。
	2	児童福祉・児童相談の充実 ①良好な保育施設の整備を進める ②家庭・地域・学校・企業等との連携強化を図る ③児童虐待の早期発見・防止のため、関係機関とのネットワークの強化を図る ④保護者を含めた支援の観点を持って相談対応に取り組む	市民生活部 (子育て支援課)	2.51	児童福祉施設の空調設備設置や改修、建替え、さらには保育施設の統廃合などの推進により、順次より良い保育環境が整えられてきていることが概ね評価されたものと捉えている。 児童虐待の早期発見・防止や適切な支援を図るため、要保護児童対策地域協議会等において、情報交換や支援内容の協議を行い、関係機関のネットワーク強化を図り、検討・対応してきたと捉えている。	引き続き児童福祉施設の適切な維持管理に取り組むとともに、幼児教育施設を含めた保育施設の再編・統合を推進していく。 児童虐待防止のため、虐待の早期発見、関係機関との連携強化、的確な支援と啓発、職員や構成員の専門性の向上などを担当職員はもちろんのこと、子どもを取り巻く各関係機関とともに相談対応に取り組む。
	3	幼児教育の充実 ①自然体験や生活体験等の実体験を通じた幼児教育の充実を図る ②地域や家庭と連携した幼児教育の推進 ③教職員の研修を充実し、指導力等の向上を図る ④幼児教育施設の整備を進める ⑤認定こども園の設置に取り組む	教育委員会 (学校教育課)	2.59	幼児期にふさわしい教育環境を整備し、基本的な生活習慣の定着や家庭と地域の連携強化に努めたためと捉えている。	預かり保育の充実・保育料の無償化などにより、保護者の負担軽減を図っていく。
			市民生活部 (子育て支援課)		幼児教育・保育施設の再編統合による認定こども園化に対する保護者等の理解が深まり、これまでに開設した認定こども園が順調に機能していることが評価されたものと捉えている。	引き続き市立幼稚園・保育所再編方針に基づき、認定こども園化を進めていく。
	4	学校教育の充実 ①学ぶ力と自立する力、豊かな人間性や社会性を育成し、健康な体づくりと体力・運動能力の向上を図る ②一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を推進 ③生徒指導の充実を図るため、地域との連携強化に取り組む ④学校運営協議会制度の導入 ⑤老朽化した施設の改修や環境の改善に取り組む	教育委員会 (学校教育課)	2.53	確かな学力向上や豊かな社会性の育成等を目指し、幼・小・中の連携を図りながら、家庭と地域の教育力を生かして地域とともに歩む信頼される学校づくりを推進したためと捉えている。	教職員の業務改善に努めることにより、子どもたちと向き合う時間を確保し、学力向上や不登校対策などの取組を推進していく。 学校運営協議会を活用し、三位一体となって安全安心な学校づくりを目指す。
5	幼稚園、小・中学校、高等学校の連携と大学等への進学支援 ①小中高等学校を通じた「志教育(将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく教育)」の推進 ②奨学金制度などの活用を促進	教育委員会 (教育総務課、学校教育課)	2.48	国、県など他の奨学金制度の利用者が増加していることも要因と考えるが、奨学金制度の更なる周知が必要であると捉えている。	市内の中学校、高校に制度の周知を図るため、HP・広報等でのお知らせやチラシの配布を行う。また、現行制度の見直しを行う。	

基本方向	項目	項目の説明	関係課	満足度	満足度の平均値(2.50)から見たとき、今回の数値をどのように捉えるか。	満足度を向上させるための取組(施策及び対策)
生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	6	生涯学習の推進 ①社会情勢及び地域のニーズに即した学習機会や情報の提供 ②市民が各種講座及び研修会等で学んだ生涯学習成果を地域に活かす活動への支援 ③子どもの学習機会と地域での活動機会の提供 ④地域や関係機関との連携による、子どもの健全育成の推進と家庭教育の充実のため、情報提供や学習機会の提供 ⑤市民のニーズに合った生涯学習関係施設、図書館等の環境整備を図る ⑥地域ボランティアによる各種生涯学習活動の支援、地域と子どもたちの交流の促進	教育委員会(生涯学習課)	2.56	地域活動の拠点である公民館等を指定管理者制度により地域コミュニティ団体等が管理運営することで、利用者の利便性向上と利用促進が図られたことによるものと考えられる。 また、公民館等においては世代別事業、家庭教育及び健康増進事業に加え、伝統文化継承事業や地域団体と共催による盆踊り大会など、地域特性事業の開催により事業への参加人数が増加していることも要因と考えられる。	市民の学習需要が高まる一方で、内容が多様化・高度化し、生涯学習への期待はますます高まっていることから学習機会の提供と情報発信の推進を図る。 また、青少年問題の持つ重要性に鑑み、関係団体等と連携した青少年の健全育成推進に継続的に取り組む。
	7	スポーツ活動の推進 ①日常的に身体活動やスポーツ活動を行う習慣づくりを推進 ②総合型地域スポーツクラブの活動を支援 ③体育協会やスポーツ少年団等と連携した、指導者の支援及び育成 ④公認パークゴルフ場、公認陸上競技場等の整備	教育委員会(生涯学習課)	2.61	スポーツ事業の開催支援、スポーツ団体との連携・活動支援、新たな公認パークゴルフ場整備等の取組に対し、スポーツ活動に親しめる環境づくりや、競技力向上、健康・体力づくり等のスポーツニーズに一定の理解が図られているものと考えられる。	各施策がスポーツ活動の推進につながるよう、今後とも体協、スポ少、総合型地域スポーツクラブ等による地域のスポーツ活動の取組を支援していくことにより、さらなる満足度の向上を図る。
	8	文化・芸術活動の推進 ①優れた芸術や文化に触れ合う機会の提供 ②地域に根ざした芸術・文化活動の支援と、新たな芸術・文化の創造を図る ③芸術・文化活動団体の活動支援と指導者育成の支援 ④各文化施設において行われる、市民の生涯学習活動を推進	企画部(市民協働課)	2.57	満足度の高い市民は、文化活動に触れる機会や関心が一定程度高いと思われるが、文化活動に触れる機会がない市民も多いと考えられる。平均を超えてはいるものの、機会の提供が課題と捉えている。	市民のニーズに応えた事業や、活動支援を行うとともに、新たな世代が文化活動に触れる機会の提供を積極的に行う。
	9	文化財等の保護・継承 ①本市に伝わる貴重な歴史資料等の調査と、文化財の保護や保存、文化財愛護思想の普及啓発を図る ②歴史資料等を良好な状態で保存し、公開に努め、地域の歴史文化に対する理解の向上を図る ③先人の功績を身近に学習できる機会の拡充を図る ④地域に引き継がれた伝統芸能の保存伝承に努め、担い手となる後継者の育成を支援	教育委員会(文化財文化振興室)	2.62	「米川の水かぶり」がユネスコ無形文化遺産に登録され、大きく注目を浴びたことが大きな要因と考えられる。	文化財や地域伝承文化の活用、情報発信を積極的に行い、郷土愛を育むことにより、地域活力の向上を図る。
	10	国際交流・地域間交流の推進 ①青少年の海外派遣・受入事業を推進 ②多言語による情報の提供など外国人が住み良くなる環境づくりを推進 ③文化や生活様式の違いを理解し、共に尊重できる社会の形成に努める ④市民主体の積極的な交流活動の育成・支援 ⑤郷土出身者とのネットワークの構築を図る	企画部(市民協働課)	2.47	市や関係団体による取組が市民に十分に周知されていない部分があったと捉えている。	登米市国際交流協会が市からの補助金により実施している国際まつり等の市民参加型イベントについて、積極的に周知を行い、市民が外国人と交流する機会を提供する。

基本方向	項目	項目の説明	関係課	満足度	満足度の平均値(2.50)から見たとき、今回の数値をどのように捉えるか。	満足度を向上させるための取組(施策及び対策)
安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	11 健康づくりの推進	①0次予防の取組を推進 ②各種検診や健康教育等を実施し、生活習慣病予防や介護予防に取り組む ③妊産婦・乳幼児の健康診査や母の心の健康づくり等の充実と、子育て支援センターと連携した、育児支援の充実を図る ④感染症等の正しい知識と情報の普及・提供を図り、予防接種を推進し、接種率の向上を図る ⑤感染症の拡大防止体制の充実強化に努める ⑥ストレスや引きこもり等の悩みを抱えている当事者等に対する相談体制の充実を図る、互いに支えあえる地域づくりを目指す	市民生活部(健康推進課)	2.62	健康寿命の延伸を目指し、各種健康教室等で健康課題を広く啓発し、幼児期からの生活習慣病予防や介護予防に取り組んでいることによるものと考えられる。	市民・地域・団体や関係機関と、地域の健康課題や目的を共有し、実践に結びつく情報提供を行い、協働による事業の推進を図る。
	12 地域包括ケア体制の充実・強化	①医療・介護・福祉の関係機関が相互に連携できる環境の構築、必要とする情報の集約化を進め、地域包括ケア体制の充実を図る	市民生活部(長寿介護課)	2.47	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、必要とされる医療及び介護サービス等を切れ目なく提供できる地域包括ケア体制の推進が求められているものと考えられる。	認知症や重度の要介護状態となった方も含め、地域での生活が継続できるよう、本市の地域特性に応じた地域包括ケア体制を充実させるとともに、必要とされるサービス及び情報の提供を行う。
	13 地域医療の充実	①市立病院への開放型病床の設置等により、病院連携を機軸として地域に貢献する体制の整備を図る ②産科及び小児科医師の招へいにさらに務める、広域的な関連施設との連携強化や時間外診療などによる小児医療体制の充実を図る ③米谷病院を一般病床と療養病床を備えた病院として改築し、医療提供体制の充実を図る ④在宅医療について24時間対応による効率的な運営体制の整備を図る ⑤市立の病院・診療所に電子カルテシステム等を導入し、宮城県医療福祉情報ネットワークと連携しながら医療サービス及び医療の質の向上を図る ⑥若い医師の確保・育成のため、東北大学病院が進める新たな医師育成システムと連携する、登米市民病院が教育関連病院の認定を取得するなど、受入体制の充実を図る	医療局(経営企画課)	1.99	市立病院においては、常勤医師の確保に努めているものの十分な常勤医師の確保には至らないことから、常勤医師の減少が続いているところである。 また、常勤医師の減少などに伴う厳しい経営状況や、診療所の休止等による診療体制の縮小などの要因から満足度が平均値を下回ったものと考えられる。	病院事業として自ら医師確保をできる仕組みづくりのため、市民病院において基幹型臨床研修病院の指定を目指しており、若い医師に研修先・勤務先として選んでもらえる環境整備に取り組んでいく。
	14 救急体制の充実	①医療機関との連携を強化し、傷病者の状況に応じた適切な搬送を目指す ②救急救命士の養成及び教育訓練を実施 ③普通救命講習等の応急手当普及啓発を推進、救命入門コースによる小学生中高学年への普及啓発を強力に推進 ④高次医療機関との連携を強化し、役割分担を明確にしながら救急医療提供体制の充実を図る	市民生活部(健康推進課) 医療局(経営企画課) 消防本部(警防課)	2.35	市外の高次医療機関と連携し、救急医療体制を整備しているが、充実した救急医療提供体制が求められているものと考えられる。 市立病院において、脳疾患や心疾患など高度な医療を必要とする患者さんの受入れが出来ないことなど、救急医療体制の充実を図れないことが満足度の平均値を下回っている要因と思われる。 主に普通救命講習の受講を推進してきたが、3時間の講習時間を確保するのが難しいとの声が聞かれる。 市民の希望に沿った救急講習の種類等を広く広報する必要があったと捉えている。	市民の救急時の医療不安を解消するために、市外高次医療機関との連携を強化し、役割分担を明確にしながら救急医療提供体制の充実を図り、地域住民への適正受診について啓発を行う。 市立病院で対応できる医療、対応出来ない医療を明確にし、対応が困難な医療については、石巻赤十字病院や大崎市民病院など高度医療機関との連携・役割分担によりスムーズな対応が図られよう努めていく。 時間的な制約や年齢等のため、普通救命講習への参加が難しい市民に対し、救命入門コースへの参加を推進する。 また、各種講習会の周知方法については、広報誌への掲載のみでなく、関係機関と連携し、事業所等に足を運び、受講の推進と応急手当の重要性を丁寧に説明していく。

基本方向	項目	項目の説明	関係課	満足度	満足度の平均値(2.50)から見たとき、今回の数値をどのように捉えるか。	満足度を向上させるための取組(施策及び対策)
安全 安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	15	地域福祉の推進 ①支援を必要とする当事者や地域住民・行政・福祉団体等が共に支え合う仕組みづくりを進める ②市民一人一人が互いに人格と個性を尊重し、思いやりを持った生活を送ることができる地域づくりを進める ③地域福祉コミュニティの形成を図る	市民生活部 (生活福祉課)	2.52	介護等の事業において、地域を主体とした取組を推進したことにより、僅かであるが平均値を上回ったことから、地域福祉の浸透が図られつつあるのではないかと捉えている。	地域福祉の大切さを市民全体で共有できるよう、各種事業等の周知・研修会等を開催する。
	16	高齢者福祉の充実 ①生きがいづくりや社会参加を推進 ②住宅改修や地域交通の充実、ユニバーサルデザイン化のまちづくり推進	市民生活部 (長寿介護課)	2.44	介護予防や日常生活に対する支援など、様々な事業により高齢者福祉の充実に努めているところであるが、今後さらに複雑・多様化することが想定される高齢者ニーズへの対応が求められているものと考えられる。	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、必要な高齢者福祉サービスの充実を図る。
	17	障がい者(児)福祉の充実 ①地域での支援体制の充実を図る ②適切な介護支援や就労支援等の福祉サービスの充実を図る ③地域・教育・保健・医療・福祉の各分野が一体となり、障がい者や家族への相談体制の充実を図る	市民生活部 (生活福祉課)	2.50	障害者総合支援法に基づき、各事業を実施しているが、地域社会における共生のためには、さらなる推進が必要と考える。	地域での支援体制の在り方を再検討する。
	18	介護保険事業の推進 ①介護サービスの体制整備を推進 ②介護保険制度の普及啓発活動を推進 ③介護予防の充実を図る	市民生活部 (長寿介護課)	2.54	地域密着型特別養護老人ホーム等の整備や介護予防等に係る各種事業を展開しているが、高齢者ニーズは多様化しており、介護サービス等の更なる向上を求められているものと捉える。	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、必要な介護サービスの充実や介護環境の整備を図る。

基本方向	項目	項目の説明	関係課	満足度	満足度の平均値(2.50)から見たとき、今回の数値をどのように捉えるか。	満足度を向上させるための取組(施策及び対策)	
安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	19	権利擁護の推進	①成年後見制度の活用や地域福祉権利擁護事業を推進	市民生活部 (生活福祉課)	2.49	成年後見制度における市長申立に関して、報酬費用等の助成事業を実施し、親族等からの支援が見込めない方への支援を推進しているものであり、一定の評価があったのではないかと捉えている。 また、障がい者の虐待防止のため、宮城県の指導のもと、施設等との情報共有を図り、相談体制を構築していることが一定の評価に繋がっていると考える。	支援が必要な人に対し、早期に支援できるよう、地域福祉の推進を図る。
			②高齢者や障がい者の虐待防止のため、当事者や養護者などに対する支援や指導の強化を図る	市民生活部 (長寿介護課)		少子高齢化や、地縁・血縁関係の希薄化が進む中、高齢者の尊厳と権利を守る取組の重要性が高まっており、高齢者虐待などに関する相談機関の情報や、その解決に向けた取組が求められているものと考えられる。	高齢者の権利擁護に関する相談機関(地域包括支援センターなど)を周知するとともに、成年後見制度や各種サービスなど、ニーズに即した適切な支援を提供する。
			③ドメスティック・バイオレンスの影響についての啓発・相談・関係機関の連携強化を図る	企画部 (市民協働課)		男女間のあらゆる暴力を根絶する取組の中で、一般市民への啓発と専門家による被害者相談会、個人面接相談及び高校生を対象としたデートDV防止啓発事業を実施していることから、認知度が広まったものと認識している。	被害者のための相談窓口の周知と被害に遭わないための啓発活動、緊急一時保護等における関係機関との連携強化を図る。
	20	母子・父子家庭福祉の充実	①児童扶養手当の支給や医療費助成を行う、公営住宅への優先入居等の支援	市民生活部 (国保年金課)	2.59	経済的基盤の弱いひとり親家庭に対し、医療費を助成することで、安心して医療が受けられるよう経済的支援を行ってきたことが認識されたと考えている。	経済的基盤の弱いひとり親家庭に対し、経済的負担の軽減を図り、安心して医療が受けられるよう継続的に支援を行っていく。
			②高等職業訓練や自立支援教育訓練を活用した資格取得の促進	市民生活部 (子育て支援課)		児童扶養手当の適正な支給、高等職業訓練や自立支援教育訓練事業の活用、家庭児童相談員による丁寧な相談対応などを行ってきたためと捉えている。	子どもに関する問題に対して関係機関と連携し、相談対応を迅速・丁寧に行い問題解決に努め、子どもの福祉向上を図る。
			③民生委員・児童委員や社会福祉協議会、家庭児童相談員等による相談体制や支援の充実を図る	市民生活部 (生活福祉課)		民生員・児童委員との連携を図り、支援が必要な方の早期発見、適切な支援を行うためと捉えている。	子育てを応援する地域づくりの推進、見守り体制の強化を図る。
	21	低所得者福祉等の充実	①年金や各種手当等の社会保障制度の適正な活用を図る、相談支援体制の充実	市民生活部 (生活福祉課)	2.41	生活困窮者自立相談支援センターと連携した支援を行っているが、来所できない方への対応が必要であると考えており、今後は地域に入った支援を行う必要があると捉えている。	関係機関と連携し、相談しやすい体制の確保及び早期の課題解決に努める。
			②ハローワークなど関係機関との連携強化を図る				
	22	生活保護支援	①きめ細かな面接相談等により要保護者の実態把握に努める	市民生活部 (生活福祉課)	2.53	民生員・児童委員との連携を図り、支援が必要な方の早期発見と適切な支援を行っているためと捉えている。	関係機関や企業と連携し、就労場所の提供に努める。
			②ハローワークや関係機関と連携した就労活動支援の強化を図る				
	23	消費生活対策等の充実	③民生委員・児童委員や関係機関との連携による相談・支援体制の充実を図る	産業経済部 (商業観光課)	2.44	消費生活相談窓口で、相談対応や啓発活動を実施しているものの、近年急増する架空請求はがきやメールなどの特殊詐欺の影響により、満足度が平均を下回ったと思われる。	「安全、安心な消費生活社会の維持、向上」を目指し、市民一人一人が消費者被害に遭わない意識醸成に向けた啓発活動、サポーター及び消費者団体育成、被害を未然に防ぐ相談環境の充実などに取り組んでいく。
			①消費者被害に対応するため、弁護士・司法書士との連携や相談員の能力向上を図るなど、消費生活相談体制の充実を努める				
		②多重債務等消費者問題に関する出前講座を開催するなど啓発活動を推進					

基本方向	項目	項目の説明	関係課	満足度	満足度の平均値(2.50)から見たとき、今回の数値をどのように捉えるか。	満足度を向上させるための取組(施策及び対策)			
安全 安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	24	医療保険の適正な運用 ①国民健康保険制度の普及に努める、医療費の適正化、特定健康診査等の実施、国保税の収納率向上等に取り組む ②後期高齢者医療制度の普及に努める ③心身に障がいのある方や母子・父子家庭、子どもの医療機会の確保と経済的負担の軽減を図るため、医療費自己負担額を助成	市民生活部(国保年金課)	2.58	国民健康保険や後期高齢者医療の制度の普及に努めたことにより、制度が定着してきた。医療費需要を分析しつつ、保健事業等、健康増進の取組を充実させることによって健康意識が高まり、医療費の抑制につながった。医療費を助成し経済的負担を軽減することで、受診の機会を促進し、必要な時に安心して医療を受けられる環境づくりが図られたためと捉えている。	医療保険制度の正しい理解が得られるよう広報等を通し、周知、啓発に努め、個人個人に対する適正な給付に努める。			
	25	公的年金の適正な運用 ①国民年金制度の普及に努め、相談業務の充実を図る	市民生活部(国保年金課)	2.44	国民年金制度の周知や相談体制を充実させるなど制度の啓発に努めたことにより、国民年金保険料納付等の意識が向上してきたと捉えている。	年金制度の正しい理解が得られるよう、広報等を通し、周知、啓発に努め、個人個人に対する適正な給付に努める。			
	26	消防・防災対策の充実	①地域防災計画に基づき宮城県など関係機関と連携した事前対策の充実を図るとともに、原子力災害時における避難計画の作成や洪水及び土砂災害ハザードマップを定期的に見直しながら、防災意識の高揚と地域防災力の向上を図る ②防災情報等伝達手段の整備を進める ③災害時応援協定の締結や非常食用料、毛布等の備蓄を進め、災害時に迅速に対応できる体制整備を図る ④自主防災組織の初動対応訓練の実施やリーダー養成を推進 ⑤関係機関や自主防災組織等と連携し、避難支援体制の充実を図る ⑥国民保護計画に基づく危機管理体制の充実を図る	総務部(防災課)	2.81	各自主防災組織において、防災訓練等を積極的に実施したことや、多くの自主防災組織に防災指導員を配置したことにより、地域防災力と防災意識の向上が図られたことが要因と考える。	自主防災組織の防災リーダーを継続的に育成するとともに、各組織の実情に応じて課題を共有し、関係機関と連携、協働して地域防災力の向上に取り組む。		
			⑦消防車両、防火水槽等の計画的な整備と、消防団への加入を促進 ⑧婦人防火クラブなど関係団体と連携して住宅用火災警報器の適正設置を推進	消防本部(消防総務課)				災害発生時に迅速に対応するため、車両整備計画に基づき消防車両の更新を進めてきたことや、消防水利の基準に基づいた重点箇所へ耐震性の防火水槽を計画的に設置してきたことなどが評価されているのではないかと考える。 一方で、住宅用火災警報器の設置率は横這い状態であるため、今後も引き続き適正設置を推進する取組が必要である。	複雑多様化する災害に対応するため、今後も車両整備計画に基づき消防車両の更新を継続し、最新鋭の車両及び積載資機材を整備することで、被害の軽減や人命救助、救命率向上を図る。 防火水槽の整備については、今後も重点箇所を選定し設置していくとともに、既存消防水利の維持管理を徹底していく。 また、全戸世帯の住宅用火災警報器設置状況を把握し、自主防災組織単位等で設置率の低い地域へ直接的な指導や共同購入の推進等を検討する。
			①防犯協会など関係機関と連携した防犯活動を実施するとともに、広報紙やメール配信サービス等を活用した防犯情報の提供と防犯意識の啓発を図る ②交通安全協会など関係機関と連携した街頭活動や、交通安全教室等を実施し、交通安全思想の普及を図る ③防犯灯やカーブミラー等の安全施設の整備を進める	市民生活部(市民生活課)				犯罪事案の認知件数や交通事故件数が減少していることが要因と考えられる。	関係機関と連携を強化し、防犯及び交通安全意識の高揚を啓発。また、必要箇所へ防犯及び交通安全施設を設置し、犯罪の未然防止及び事故の未然防止に努める。

基本方向	項目	項目の説明	関係課	満足度	満足度の平均値(2.50)から見たとき、今回の数値をどのように捉えるか。	満足度を向上させるための取組(施策及び対策)	
地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	28	農業生産の振興	①環境保全型農業及び耕畜連携による資源循環型農業を推進 ②農地集積による米・麦・大豆・露地野菜等の土地利用型作物の作付の推進と、低コスト稲作技術の普及や需要を踏まえた農作物生産の振興を図る ③栽培施設の整備や省力化機械の導入を支援し、団地化を推進 ④酪農、肉用牛、養豚など畜産生産基盤の強化を図る ⑤農地や農業用水等の資源管理に対する地域ぐるみの活動の支援と、農業水利施設の機能維持や長寿命化対策による、適正管理と湛水被害の防止を図る	産業経済部(産業振興課、農産園芸畜産課、産業連携推進課、農村整備課)	2.59	環境保全型農業の推進及び取組による市のイメージの定着化のほか、水稻では、生産調整により米価水準を維持できたこと、また、低コスト化の支援などが要因として考えられる。 畜産分野では、肉用牛の繁殖において、子牛価格が高く推移していることから、経営が安定されていることも要因と考えられる。 園芸分野では、各種補助制度により施設整備や機械導入等に係る農業者負担が軽減されたこと、また、価格補償制度などにより経営の安定化が図られたため、平均以上の評価が得られたものと考えられる。 農業水利施設の適正な操作管理及び維持管理を徹底して行っている結果、湛水被害を防止できたことが評価されていると捉えている。	国及び県の補助事業の活用を支援、推進するとともに、市単独補助事業により、農業者の所得向上に向けた施策に取り組む。 また、国、県等の関係機関と協議し、農業水利施設のストックマネジメントを構築する。
	29	担い手対策の推進	①担い手の育成と生産組織の法人化を推進するとともに、地元高等学校や大学などとの連携強化に努める ②農地の流動化の促進や耕作放棄地の解消を図り、農業基盤の整備を推進 ③地域の共同活動への支援を推進	産業経済部(産業振興課、産業連携推進課、農村整備課)	2.40	担い手の法人化については、計画通りの推進を図ることが出来たが、認定農業者並びに新規就農者の育成確保については、一部に支援策等のPR不足があった。 また、担い手への農地の流動化については、農地中間管理事業において、受け手農家の借受希望に応えられない部分があった。 市内の「一般型ほ場整備事業(30a区画)」により整備されたほ場が多く、水稻を中心としながら、園芸や畜産なども組み合わせられた水田のフル活用が進められてきた結果と捉える。	担い手支援のあり方について、関係機関等と連携を図りながら、支援策・支援体制について検証を行う。 また、強い農業・担い手づくり総合支援事業や農業次世代人材投資事業など国等の支援策を積極的に取り入れるとともに、支援策のPRに取り組む。 意欲ある担い手を育成し、担い手への農地集積と経営規模の拡大を図る。
	30	産地の魅力向上と農畜産物の消費の拡大	①より環境にやさしい持続可能な食料生産基地としての産地の魅力をPRし、農畜産物の高付加価値販売を図る ②産地の魅力を積極的に発信する ③農産物直売所の販売力向上や学校給食等への市内産食材の利用を推進	産業経済部(農産園芸畜産課、産業連携推進課)	2.56	環境保全型農業の推進及び取組による市のイメージの定着化が要因として考えられる。 また、農産物直売所については、指定管理者制度を導入しており、民間による創意工夫が図られていることで、平均以上の評価が得られたものと考えられる。 学校給食において、市内産食材を積極的に活用し、市内産食材への関心と理解を深めたことが要因と考えられる。	環境保全型農業に係る国の制度の活用を推進するほか、市単独補助事業による支援に取り組む。 現在の取り組みを継続するとともに、市ホームページやフェイスブック等を活用し、「登米ブランド」として産地の魅力や市内産食材を全国に向けて発信し、更なる販売力強化と販路拡大の推進に取り組む。
	31	森林整備の推進と木材生産加工流通体制の整備	①低コスト林業の推進と、林業従事者の確保を促進し、担い手の育成を図る ②オフセット・クレジット等の森林の新しい価値を積極的に活用 ③木材の生産から加工流通体制の整備を推進	産業経済部(産業振興課)	2.45	低コスト林業及び林業担い手の育成、森林の新しい価値の活用、木材加工流通体制整備の推進について、支援策等のPRが不足していた。	林業事業者のニーズを把握する体制を関係機関を含めて構築し、木材生産加工流通体制の整備支援策等について検討するとともに、支援策等のPRに取り組む。
	32	木材利活用の推進と特用林産物の生産振興	①一般住宅や公共施設等への地域産木材の積極的な活用を推進 ②市内の林業者・木材業者・建築業者が一体となり、地域産木材を活用した地産地消のものづくりを推進 ③未利用間伐材等の木質バイオマスエネルギーの利活用を推進 ④栽培施設の整備など生産性の向上を推進、販路の拡大に努める	産業経済部(産業振興課)	2.45	地域産木材の活用や特用林産物の生産拡大等、地域資源の有効活用を推進することについて、支援策等のPRが不足していた。	地域産木材や未利用間伐材、特用林産物等地域資源の利活用について、市民や林業者からの要望を把握し、支援策を検討するとともに、PRに取り組む。

基本方向	項目	項目の説明	関係課	満足度	満足度の平均値(2.50)から見たとき、今回の数値をどのように捉えるか。	満足度を向上させるための取組(施策及び対策)
地域資源を活かし魅力ある元気な産業をつくる「まちづくり	33	起業・創業、市内企業の新規事業への支援 ①農・商・工の分野横断的な起業・創業活動を支援 ②市内企業等による地域資源を活かした新しい取組を支援	産業経済部(産業連携推進課)	2.37	地域に根ざした産業の振興、雇用を創出するため、地域資源を活かした“登米市ならではの”起業・創業や市内企業の新しい取組を支援してきたが、事業の周知不足が要因と考えられる。	創業支援事業補助金については、より活用しやすい制度設計になるよう取り組むとともに、市外及び県外に対しても周知を図っていく。 また、ビジネスチャンス支援事業補助金については、産業振興メールマガジンでの配信や研修会での周知等情報発信に努める。
	34	6次産業化による農業関連産業の育成 ①農林業者が生産・加工・販売に取り組む6次産業化を推進	産業経済部(産業連携推進課)	2.37	6次産業化について、市独自のメリット措置となる「産業支援事業補助金の上限額が1.5倍になること」をPRし、新規認定事業者確保に取り組んだが、事業の周知不足が要因と考えられる。	市独自のメリット措置となる「産業支援事業補助金の上限額が1.5倍になること」をPRし、新規認定事業者確保を図る。 また、既存認定事業者については、販路拡大等に対するサポートに取り組んでいく。
	35	商業の振興 ①商工会や商店街組織と連携し、商業の振興を支援する体制を強化 ②空き店舗等を活用した新規事業者の支援、及び事業者が行う新規マーケット開拓や商品開発などを支援 ③低金利など有利な条件での融資あっせんを行う	産業経済部(商業観光課)	2.28	アドバイザー派遣事業、ビジネスチャンス支援事業、空き店舗活用事業、振興資金融資等の支援施策など、各種商業振興策を展開してきたが、大都市圏同様の景気回復が見られないため、平均値を下回ったと考えている。	今後も商業施策の方向性について、商工会、商店街等と意見交換、情報共有し、登米市商工観光振興計画に掲げた「魅力ある個店づくりとにぎわい創出による商業の持続的発展」を基本目標に、取組を推進していく。
	36	観光の振興 ①体験、食、土産品などの観光資源の掘り起こしや磨き上げと、グリーンツーリズムによる農家民宿の拡充、近隣地域との連携による広域観光圏の形成を図る ②市民のおもてなし意識の向上や観光案内機能の充実と、観光施設の整備を進める ③多様なニーズに対応した観光パンフレットの作成や、ホームページを活用した観光情報の発信に取り組む ④観光、産業、文化、自然などを総合的かつ効果的に情報発信し、本市の地域資源を活かしたまちの魅力向上に取り組む	産業経済部(商業観光課)	2.38	観光振興における体験型イベントとして、登米風土マラソン&フェスティバル等を開催し観光客の皆さんに登米市の魅力を体感していただいていたところであるが、開催時期を3月末日で固定し開催していることからイベント時の天候不良等が要因として挙げられる。開催時期の見直しが必要と考える。	様々な機会を捉え参加者からの意見を把握しイベント開催時期を含め、新たな意見がないか検証し、開催時期の見直しを進める。
	37	工業の振興 ①市内企業の人材確保と育成、販路拡大などの取組を支援 ②異業種交流の開催や地元企業のPR、事業拡大への取組を支援、また登米総合産業高等学校との連携を図る	産業経済部(工業振興課)	2.39	地元企業と登米総合産業高校が連携し、商品開発などに取り組んでいる状況は認知されていると思われるが、市内企業への支援事業や商談会への参加について認知度が低いため、平均以下の満足度になっていると考えられる。	市内既存企業に対する人材確保の支援、人材育成のためのセミナーの開催や案内、販路拡大のための商談会参加など、各種支援策を実施する。 また、高校生等の若い世代を対象として、市内企業のPR冊子を配布し、市内企業の認知度向上を図る。
38	雇用対策・企業誘致の推進 ①工業団地を造成し、自動車・食品関連産業などの企業誘致を推進 ②企業立地促進奨励金などの優遇施策を実施	産業経済部(工業振興課)	2.31	空き工場へ企業が立地されたことについては、企業誘致と捉えず、長沼第二工業団地と登米インター工業団地への早期の企業誘致を求められているものと捉えている。 また、企業立地は雇用創出にもつながることから、工業団地への立地がないため満足度が平均より低いと考えられる。	雇用機会の創出を目的として、企業立地セミナーや企業立地フェアへの参加、継続した企業訪問を実施し、工業団地への企業誘致の推進を図る。	

基本方向	項目	項目の説明	関係課	満足度	満足度の平均値(2.50)から見たとき、今回の数値をどのように捉えるか。	満足度を向上させるための取組(施策及び対策)
自然と生活環境が調和し人が快適に「まらす」まちづくり	39 自然環境の保全	①河川や湖沼、森林の自然環境の保護活動を推進	市民生活部(環境課)	2.53	登米市クリーンアップ湖沼群清掃活動や、人と野生動物との共生を考えるついでなど、市民と協働した環境保全に関する各種取組を推進していることなどが要因と考えられる。	引き続き、市民との協働による自然環境保全の取組を推進するとともに、普及啓発による事業の浸透・拡大を図る。 市内河川等の水質調査を実施し、水質の把握に努める。
		②沼や川の水質改善のため、環境美化活動や水の富栄養化の原因となるハスの適正管理を行うとともに、下水道及び合併処理浄化槽への接続を推進			産業経済部(産業振興課)	間伐等、森林の整備が適切に実施されているとの認識がされていると考える。
	40 自然環境の活用	③希少動植物などの生息環境の保全や適正な管理に取り組む	市民生活部(環境課)	2.53	環境出前講座や環境教育実践事業の実施により、市民が身近な自然に触れ合いながら環境について学ぶ機会を提供したことにより、自然環境保全に対する意識啓発が図られたことが要因と考えられる。	サンクチュアリセンター等の施設を拠点として、周辺の自然環境を活用した各種環境教育事業を展開する。
		④間伐の実施等森林の適正な整備を推進			産業経済部(産業振興課)	森林公園等の活用による森林体験により、市民の健康づくりに寄与できているとの認識がされていると考える。
	41 公害の未然防止	①県と連携して指導強化を図る	市民生活部(環境課)	2.65	公害に関する相談があった際には、その都度、現場確認を行い対応していることや、環境パトロールによる市道等の不法投棄物の回収、地域の一斉清掃への支援などの環境美化推進事業により、快適な生活環境の維持に努めてきたことが要因と考えられる。	公害相談等は、状況により県と連携しながら適切な対応に努めていく。 また、環境パトロールの実施や地区一斉清掃の支援など環境美化推進事業を引き続き行い、快適な生活環境の維持に努めるとともに、広報等を通じ環境美化の意識向上のため不法投棄禁止等の啓発を行う。
		②広報やチラシなどを配布し、注意喚起を行う			③環境パトロールの強化を行う、地域の一斉清掃などを実施	
	42 省エネルギー・新エネルギー導入の推進	①市が所有する施設のLED照明の導入や低燃費車、省エネルギー機器の導入を進める ②再生可能エネルギーを公共施設へ導入し、市民や事業者への設備導入を推進	総務部(総務課)	2.53	普通車から軽自動車への切替えを行ったことにより、低燃費化が図られたもの。 新電力導入業者のうち、一部の業者においては太陽光発電を実施していることから、コストの削減効果のみならず、環境に配慮した電力供給効果も得られたもの。	適切な公用自動車更新計画に基づき軽自動車への切替えを行うことで、更なる低燃費化を促進する。 コスト面のみならず、再生可能エネルギーによる発電割合等を総合的に判断した上で、低コストでクリーンな電力導入を進めていく。
			市民生活部(環境課)		「登米市住宅用新・省エネルギー設備導入支援事業補助金」により、太陽光発電システムなど再生可能エネルギー設備を設置する市民に対して支援を行ったことが要因と考えられる。	低炭素社会の実現に向け、本市の省エネルギー・新エネルギーの普及に関する取組を市民に対してPRする。
	43 ゴミ処理の適正化・資源リサイクルの推進	①4R活動を推進 ②資源分別の普及啓発を行うとともに、ゴミ集積所の設置を支援し、ゴミ収集体制の充実を図る ③生ゴミ処理機購入への支援や団体による資源ゴミ回収の奨励などに取り組む ④新クリーンセンターと一般廃棄物第2最終処分場を整備	市民生活部(環境課、クリーンセンター)	2.78	「ゴミ・リサイクル等収集カレンダー」の全戸配布と小学生用社会科副読本「ごみの出し方・分け方」の配布、市広報紙並びにホームページ等により、市民の皆様への4Rの取組など、ごみ減量意識の向上に努めたことが要因と考えられる。	4Rの推進により市民や事業者のごみ減量・資源分別意識の向上を図るとともに、資源としての拠点回収が可能な分別品目の追加を図る。

基本方向	項目	項目の説明	関係課	満足度	満足度の平均値(2.50)から見たとき、今回の数値をどのように捉えるか。	満足度を向上させるための取組(施策及び対策)	
自然と生活環境が調和し人が快適に「まらす」まちづくり	44	計画的な土地利用の推進	①中心市街地の集約化と、各地域の拠点となる市街地の、それぞれの特性を活かしたコンパクトな街づくりを目指す	建設部 (住宅都市整備課)	2.50	都市計画マスタープラン及び用途地域による土地利用の誘導によって計画的な土地利用がなされたことが要因と考えられる。	都市計画マスタープランの見直しを行うとともに、用途地域による土地利用の明確化を図る。
			②三陸縦貫自動車道やみやぎ県北高速幹線道路のインターチェンジ周辺の土地利用を図る				
	③住宅地・商業地・工業地の計画的な土地利用を推進	建設部 (住宅都市整備課)	2.59	「みやぎの明治村」において街なみ景観整備事業の実施により、景観の保全に努めたことが平均値より高い結果が得られたと考えられる。	景観計画の更なる周知を行うとともに、登米市の景観を守り育てるため、子ども達へのPRや景観地区の導入について検討を行う。		
	④農業振興地域整備計画の適正な運用を図る					市民生活部 (長寿介護課)	2.37
	46	定住促進・居住環境の整備	①住宅のバリアフリー化や耐震改修を支援	建設部 (営繕課)	近年大地震が各地で発生し、住民不安が高まったことや、経済情勢の変化等による市民ニーズの高まりで、以前より数値上昇があったと思われるが、満足度の平均値までは至ってはいない。 耐震改修事業については、昭和56年5月以前に建築された民間木造住宅の診断・改修費用が対象であるが、助成事業の情報不足に原因があるのではないかとと思われる。		
			②公営住宅等を計画的に修繕・改善・建替を行う			企画部 (企画政策課)	子育て世代に重点を置いた移住支援策(住まいサポート事業)の補助金額等の見直しや、空き家利活用促進事業(空き家改修事業)の予算額に達したことによる事業終了によるものと考えられる。
			③市外からの移住希望者や市内転居を希望している市民に対し、市内の空き家情報の発信や移住支援、定住環境の整備を推進	市民生活部 (市民生活課)	空き家については、所有者等へ適正管理を促してきたが、依然として長期間放置される空き家が存在する状況から、満足度が平均値に達しなかったものと考えられる。		
			④空き家対策を推進			建設部 (土木管理課)	道路愛護団体による清掃や緑化作業への支援を行い育成に努めているが、高齢化の影響など作業する人手の確保が難しい現状にあるためと考えられる。
			⑤市道の清掃や緑化作業などのボランティア活動を定期的に行う団体を育成・支援	建設部 (土木管理課)	現状と課題を把握し、活動内容の周知や支援内容の検討を行う。		

基本方向	項目	項目の説明	関係課	満足度	満足度の平均値(2.50)から見たとき、今回の数値をどのように捉えるか。	満足度を向上させるための取組(施策及び対策)
自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	47 公園・緑地の整備・充実	①公園・緑地施設の機能充実を図る	建設部 (住宅都市整備課)	2.53	公園施設内の適切な管理により利用しやすい公園を推進したことから平均以上の評価を得られたと考えられる。	公園内の遊具等の安全点検等を実施するとともに破損箇所等は迅速に修理し、常に利用に適する環境の維持を図る。
		②公園の適正な維持管理を行う、利用者に配慮したバリアフリー化を進める	産業経済部 (商業観光課)		レジャー及び憩いの場としての観光公園の安全性と利便性を確保するため、計画的に整備に努めてきたことによるものと捉えている。	公園を訪れる人たちの満足度を向上させるよう、計画的かつ、適正な維持管理を推進していく。
		③斎場の適正な維持管理と墓地の新たな造成整備を推進	市民生活部 (環境課)		斎場の適正な管理運営に努めてきたことによるものと考えられる。	斎場は市内にひとつの施設であることから、引き続き適正な維持管理に努め、施設の長寿命化を図る。
	48 公共交通機関の整備・充実	①日常生活を支える公共交通ネットワークの構築を図る ②中心市街地と市内各生活圏を結ぶ市民バスの効率化及び市民バスと都市間交通の中心的役割を担う鉄道や高速バスとの連携を図る	企画部 (市民協働課)	2.27	これまで市民バス、住民バス及び乗合タクシーにより通学や通院、買い物等の日常生活を支える移動手段の確保に努めてきたが、運行間隔が長いことや、自宅からバス停までの距離があるなど、利便性に欠ける面があったことが要因と考えられる。	令和元年度で市民バス・住民バスの契約が終了することから、地域公共交通の見直しとして、市民バスの路線及び時刻の見直しや、デマンド型乗合タクシーの導入の推進を行う。
			建設部 (住宅都市整備課)		公共交通の利便性が低いことが考えられる。	都市交通マスタープランの公共交通計画に示す8つの施策を推進する。
49 道路網の整備	①都市計画道路等の市道整備を進める、国県道の整備を関係機関に要請 ②集落内及び集落間道路の整備を推進 ③道路や橋梁などの長寿命化対策を推進	建設部 (道路課)	2.49	国・県などの関係機関へ継続的な要望活動の成果により、概ね平均的な評価であったと考えられる。 整備路線の優先度を見極めて事業の推進など、計画的、効果的に道路整備を行ってきたが、道路整備に対する要望は年々多様化するとともに、件数も多くなっており、未着手路線を抱えている状況であるため、平均的な評価になったと考えられる。 舗装維持修繕計画や橋りょう長寿命化計画を策定し、計画的な維持修繕に努めており、平均的な評価となったと考えられる。	関係機関へ迅速かつ継続的に要望活動を行う。 限られた財源の中でより有効な投資が出来るように、整備路線の優先度を見極めた事業の推進など、計画的、効果的な道路整備を実施する。 施設の現状に合わせた計画的な維持修繕を行う。	
50 上水道の整備	①安全でおいしい水を安定して供給する、また計画的な施設更新を進める ②水道事業への市民の理解を深め、水道サービスを維持するため、水道ブースター制度等による市民との連携を推進	水道事業所 (水道管理課)	2.86	漏水調査を基にした計画的な管路修繕や施設更新等により、安定供給が図れていると考える。 また、啓発事業などにより水道事業への理解が一定程度得られているものと思われる。	老朽化施設の更新を計画的に行い、更なる安定供給に努める。 今後も、適時適切な情報発信に努め、啓発事業を通し水道事業へのご意見をいただきながら、市民ニーズを反映させた事業運営に取り組んでいく。	
51 下水道の整備	①公共下水道施設を計画的に整備 ②公共下水道、農業集落排水への接続を促進する、また計画区域以外では、市設置型の合併処理浄化槽の設置を推進 ③老朽化施設の長寿命化対策に取り組み、計画的な施設の改築・更新を進める	建設部 (下水道課)	2.68	公共下水道の整備については令和5年度完了に向けて、整備の進捗が概ね計画どおりに進んでいる。平成29年度には、中田町大泉地区の農業集落排水の整備が完了し、市内26地区に供用区域が拡大されたことや、設置後に水洗化が可能な浄化槽整備事業を推進するなど、下水道の計画的な整備により、水洗化率も伸びている結果と思われる。 また、公共下水道ストックマネジメント計画や農業集落排水最適化構想に基づく施設の長寿命化に取り組み、老朽化対策を図ったことが評価されたと考えられる。	公共下水道未整備地区の早期整備完了を目指すとともに、啓蒙活動により下水道への接続率向上を促進していく。 施設の計画的な改築・更新を図り、市民の大切なライフラインとしての適切な管理を継続する。	

基本方向	項目	項目の説明	関係課	満足度	満足度の平均値(2.50)から見たとき、今回の数値をどのように捉えるか。	満足度を向上させるための取組(施策及び対策)
市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	52	市政への市民参加の推進	総務部 (市長公室)	2.55	市政の重点施策や各種取組などについて、様々な情報発信媒体を活用しながら、市民に身近でタイムリーな広報活動に努めていることや、広聴事業により聴取した意見・要望などを、市政運営に反映させる取り組みが、少しずつ認知されてきているものと考えられる。	複数の情報発信手段を状況に応じて組み合わせ、必要ときに必要な情報が手に入る、市民にとって安心感・信頼感・満足感のある市民生活の基盤としての広報スタイルの構築を進める。関係部署との連携を強化し、広聴事業で寄せられた意見・要望の検証、事務事業の改善などにより一層取り組んでいく。
	53	個性的で魅力的なまちづくりの推進	企画部 (市民協働課)	2.49	地域協働まちづくり事例発表会の実施により、コミュニティ組織と市民活動団体等の情報共有を図ることが出来たものの、中間支援であるため市民活動プラザについて、コミュニティ組織以外のNPO法人等への周知不足の面があった。	各種講座の実施や情報収集によりニーズを的確に把握し、コミュニティ組織に対し専門的なアドバイスを行うほか、コミュニティ組織とNPO法人等との連携を図ることで、効率的な事業実施に向けた支援を行う。
	54	コミュニティ活動の充実	企画部 (市民協働課)	2.60	各コミュニティ組織において、地域づくり計画に基づく地域の特性を生かした魅力ある事業が企画・実施されたほか、集会施設整備等が進んでいることから一定の評価を受けたと思われる。	イベント型の事業から地域課題解決に向けた事業実施への転換を図る。
	55	男女共同参画社会の推進	企画部 (市民協働課)	2.50	各種講座及び研修など、男女がともに尊重し合うことの大切さを学ぶ機会を提供したほか、市民の目に留まりやすい医療機関や公共施設等にパンフレット等を配置したことで、広く浸透が図られた。	市民を広く対象とした各種事業を実施してきたことで、男女共同参画に対する認知度の向上が図られてきた。平成30年度に実施した男女共同参画に関する市民アンケートの結果によると、男女共同参画社会の実現に向けて市がすべきこととして要望が一番多かったのが、「学校や社会教育の場で学ぶ機会を提供すべき」だったことから、今後は、次世代を担う若い世代を対象とし、学校等関係機関と連携しながら、これまでの教室や講座の実施によらない方法で意識啓発に取り組んでいく。
	56	行政組織の適正化	総務部 (人事課)	2.40	将来の財政規模を見据え、行政需要に合わせた組織の見直しや適正な人員配置を進めてきたが、地方分権に伴う自治体への権限移譲や新たな業務の増加などに伴い、類似業務の所管部署の分散が見られたことなどから、市民にとってわかり易く、親しみ易い行政組織への見直しが必要であったと考える。	類似業務の整理及び統合により、相談・対応の利便性の向上と、市民にとってわかり易い組織づくりに取り組むとともに、行政需要の変化に応じた職員の任用及び配置に取り組んでいく。 また、将来的にも安定した行政サービスを提供するため、事務事業の委託などの検討を進め、効果的で実効性の高い組織への転換を図る。

基本方向	項目	項目の説明	関係課	満足度	満足度の平均値(2.50)から見たとき、今回の数値をどのように捉えるか。	満足度を向上させるための取組(施策及び対策)
市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	57 行政サービスの向上	①指定管理者制度の導入や民間事業者等への委託、民営化への転換など民間活力の活用を促進	企画部 (企画政策課)	2.42	指定管理者制度導入や民間委託を推進してきたが、今後も業務の運営に関するチェック体制など、行政の責任を確保しながら、民間活力の活用を推進する必要があると考えている。	モニタリング評価の実施と、その結果を受け、改善に向けての指導等の取組を担当課に促し、サービスの向上や管理運営の向上につなげ、市民満足度の向上を図る。
		②職員研修の一層の充実を図り、職員個々の能力向上による組織力の強化を目指す	総務部 (人事課)		多様化・高度化する市民ニーズに対応できる人材を育成するため、計画的な職員研修を実施してきたところであるが、今回の結果を踏まえ、市民が求める行政サービスを推進するための更なる人材育成が必要であることを認識した。	公務員としての責任、高い倫理感及び市民の視点に立つ豊かな感性を有する職員など、登米市人材育成基本方針の目指すべき職員像につながる職員研修を実施する。
		③インターネットを利用して各種申請・届出等の行政手続きが行える電子申請の種類を増やす	企画部 (企画政策課)		電子申請で届出等ができる行政手続きを増やすためにも、情報担当部局の職員だけではなく、全職員の情報リテラシー向上を含めたICTに関する人材育成が必要だと認識している。	今後も引き続き、関係部署への働きかけを行い、電子申請で行える行政手続きの種類を増やす取組に、より一層取り組んでいく。
		④市民が利用しやすい、市民に親しまれる新たな庁舎の建設を目指す	総務部 (総務課)		既存の各庁舎については、専門的な劣化診断調査を実施し、必要に応じて改修を行い、施設の長寿命化を図り、まちづくりの拠点として整備していく必要があると捉えている。	庁舎の分散・狭隘化、ユニバーサルデザイン、個人情報への対応不足といった現庁舎の様々な課題を解消し、単に職員が業務を行う場としてではなく、市民が利用しやすい、市民に親しまれる、これからの地域づくりの主役である「市民」の交流の場として、新たな庁舎の建設が必要である。
		⑤近隣自治体との広域的な連携に取り組む	企画部 (企画政策課)		宮城県・岩手県の県際に位置し、経済圏、文化圏及び生活圏を共有している本市、栗原市、岩手県一関市及び同県平泉町が連携してエリア全体の地域活性化に向けた取組として観光・婚活イベントの開催や移住・観光プロモーション等を4市町連携で行っているが、市外へ向けた取組のため市民の皆さんには見えずらいものとなっていると考える。	市外に向けた取組であるので、市民には見えずらい取組であるが、機会を捉えて市民に連携による取組を周知する。

基本方向	項目	項目の説明	関係課	満足度	満足度の平均値(2.50)から見たとき、今回の数値をどのように捉えるか。	満足度を向上させるための取組(施策及び対策)
市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	58 効率的な財政運営の推進	①市が実施する事業を対象として、定期的かつ継続的に実施結果の評価を行い、その結果を改善につなげていく	企画部 (企画政策課)	2.36	第二次登米市総合計画基本計画においては、成果指標と目標値を設定しており、毎年度成果検証を行い、事業改善につなげる取組をしており、成果目標に対する進捗率は全体として毎年度向上しているものの、市民が重要と考える施策項目の進捗に満足されていない方が多いためと考える。	第二次登米市総合計画基本計画の見直しを現在進めているところであり、この見直しの中で検討していく。
		②合併特例債等の有利で安定した財源の選択と確保を図りながら、行財政改革の取組を進める	企画部 (財政課)		地方交付税が段階的に縮減している中、地方交付税算入率が高い合併特例債等の有利で安定した財源の選択と確保を行い、行財政改革に取り組んだ結果であるが、今後においても引き続き有利で安定した財源の選択と確保を図りながら、行財政改革を進め、歳入に見合った財政規模としていく必要があると考える。	今後も引き続き、合併特例債等の有利で安定した財源の選択と確保を図りながら、行財政改革の取組を進めるとともに、地方債の発行を抑制するなど、歳入に見合った財政規模の縮小を図る。
		③市税等の収納率向上や受益者負担の適正化を図る、未利用となっている市有財産の貸付や売却処分、市有財産の有効活用を推進	総務部 (総務課)		未利用となっている遊休地の貸付や売却については、条件整備を行ったものから、広報紙や市HPにより周知し、取組を進めたが、効果が少なかった。	遊休地の貸付や売却について、本年度からインターネットを利用した公売を実施している。 市内外に向け、これまで以上に広く周知することにより、効率的な財源の確保に繋げる。
		④住民自治や市民の利便性、人口減少への対応を念頭にした施設の更新・統廃合・長寿命化などを盛り込んだ公共施設等総合管理計画を策定	総務部 (収納対策課)		評価基準として公平・公正な市民負担の観点から、市の財政運営の根幹を支える市税等の収納が100%に至らなかった事が考えられる。	納付意識の向上を図るため、小中学校への納税を主とした租税教室を実施し、児童・生徒のうちから納税意識の醸成に努める。 また、納付意識の低い滞納者に対して、毅然とした姿勢で対応し財産調査等を行い、効率的かつ効果的な滞納整理事務の遂行に努め、事案の早期滞納解消により滞納額を圧縮し収納率向上を図る。
			総務部 (総務課)		平成28年3月を基準年として、令和17年までの20年間で総保有延床面積を25%削減する目標を掲げ、平成28年12月に計画を策定した。面積の削減だけでなく、まちづくりの視点をもって計画を実行しなければならないと考える。	社会情勢の変化に対応した公共施設整備が必要であることから、今後は、官民連携による公共施設づくりを推進していく。 公共サービスに加え、民間事業者のノウハウも生かした市民の利便性向上にも努めながら、将来に負担を残さない施設づくりを目指していく。

【登米市の暮らしやすさ】

問2 総合的に見て、登米市は暮らしやすいまちですか？

前回調査と同様に、「2 まあまあ暮らしやすい」をあげている回答者が938人(回答者全体の58.5%)となり、回答者の約6割を占めている。これに「3 あまり暮らしやすいとはいえない」の300人(同18.7%)、「1 暮らしやすい」の275人(同17.1%)が続いている。

「1 暮らしやすい」と「2 まあまあ暮らしやすい」の回答者の割合は、75.6%にのぼるものの、前回の調査から「3 あまり暮らしやすいとはいえない」と「1 暮らしやすい」の順位が逆転したほか、「4 暮らしにくい」のポイントも増加している。

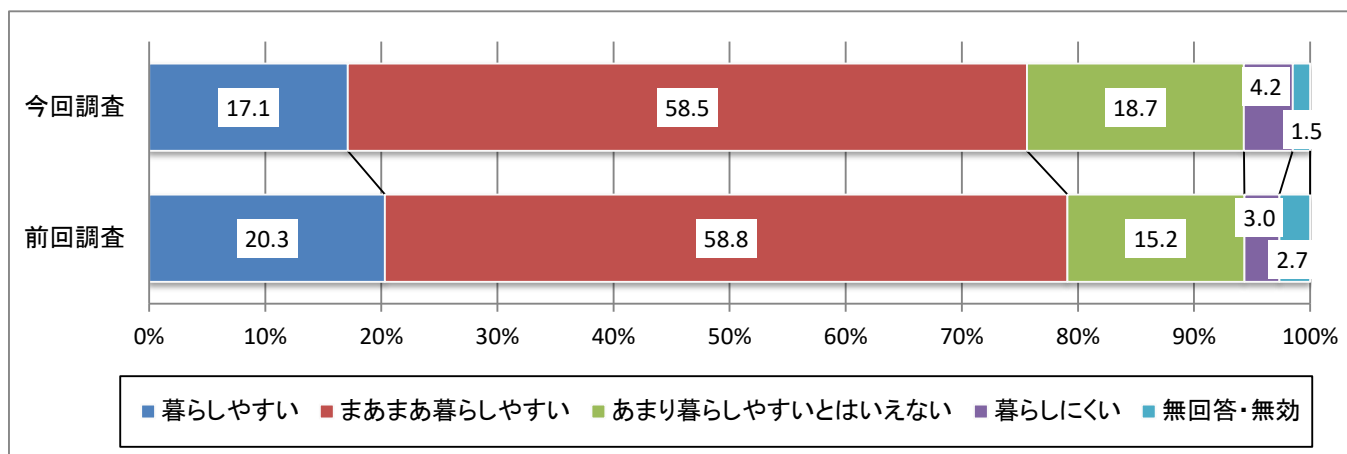
この結果、点数が2.90点となり、前回の調査と比べると0.09ポイント減少している。

	今回調査		前回(平成28年)調査		比較	
	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (ポイント)
1 暮らしやすい	275	17.1	452	20.3	▲ 177	▲ 3.2
2 まあまあ暮らしやすい	938	58.5	1,308	58.8	▲ 370	▲ 0.3
3 あまり暮らしやすいとはいえない	300	18.7	339	15.2	▲ 39	3.5
4 暮らしにくい	67	4.2	67	3.0	0	1.2
無回答・無効	24	1.5	59	2.7	▲ 35	▲ 1.2
計	1,604	100.0	2,225	100.0	▲ 621	
点数		2.90		2.99		▲ 0.09

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目(上位3項目)を表している。

※表中の「点数」は、下式により算出している。

$$\text{点数} = \frac{\text{「暮らしやすい」(票数)} \times 4 \text{点} + \text{「まあまあ暮らしやすい」(票数)} \times 3 \text{点} + \text{「あまり暮らしやすいとはいえない」(票数)} \times 2 \text{点} + \text{「暮らしにくい」(票数)} \times 1 \text{点}}{\text{回答総数(票数)} \text{ ※無回答、無効を除く}}$$



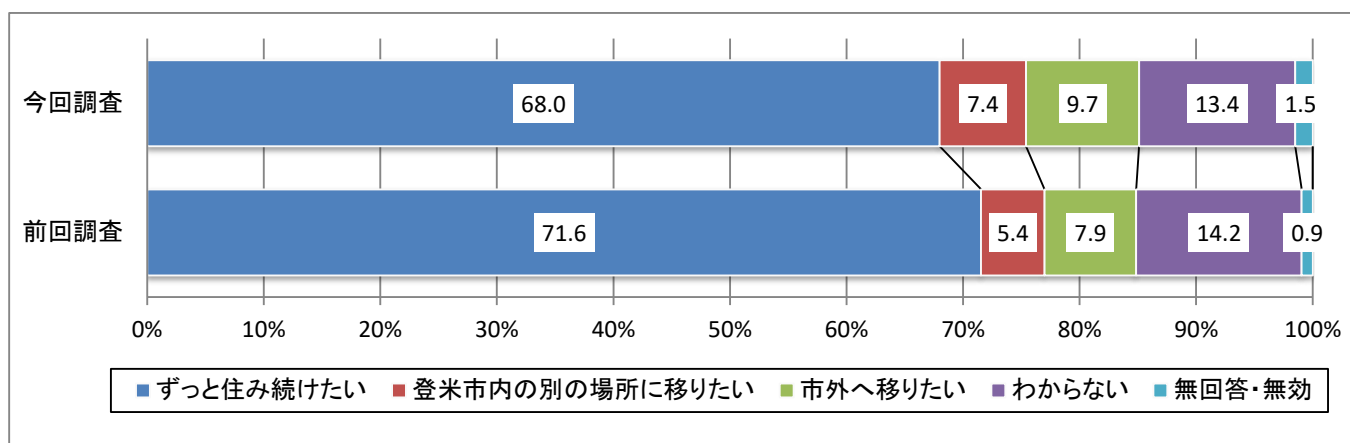
【定住意向】

問3 あなたは、今後も現在お住まいの場所に住み続けたいですか？

「1 ずっと住み続けたい」をあげている回答者が1,090人(回答者全体の68.0%)を占めており、これに「4 わからない」の215人(同13.4%)、「3 市外へ移りたい」の156人(同9.7%)が続いている。
 前回の調査と比べると、「1 ずっと住み続けたい」をあげている回答者の割合が3.6ポイント減少している。

	今回調査		前回(平成28年)調査		比較	
	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (ポイント)
1 ずっと住み続けたい	<u>1,090</u>	<u>68.0</u>	<u>1,592</u>	<u>71.6</u>	▲ 502	▲ 3.6
2 登米市内の別の場所に移りたい	118	7.4	121	5.4	▲ 3	2.0
3 市外へ移りたい	<u>156</u>	<u>9.7</u>	<u>175</u>	<u>7.9</u>	▲ 19	1.8
4 わからない	<u>215</u>	<u>13.4</u>	<u>316</u>	<u>14.2</u>	▲ 101	▲ 0.8
無回答・無効	25	1.5	21	0.9	4	0.6
計	1,604	100.0	2,225	100.0	▲ 621	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目(上位3項目)を表している。



【定住したい理由】

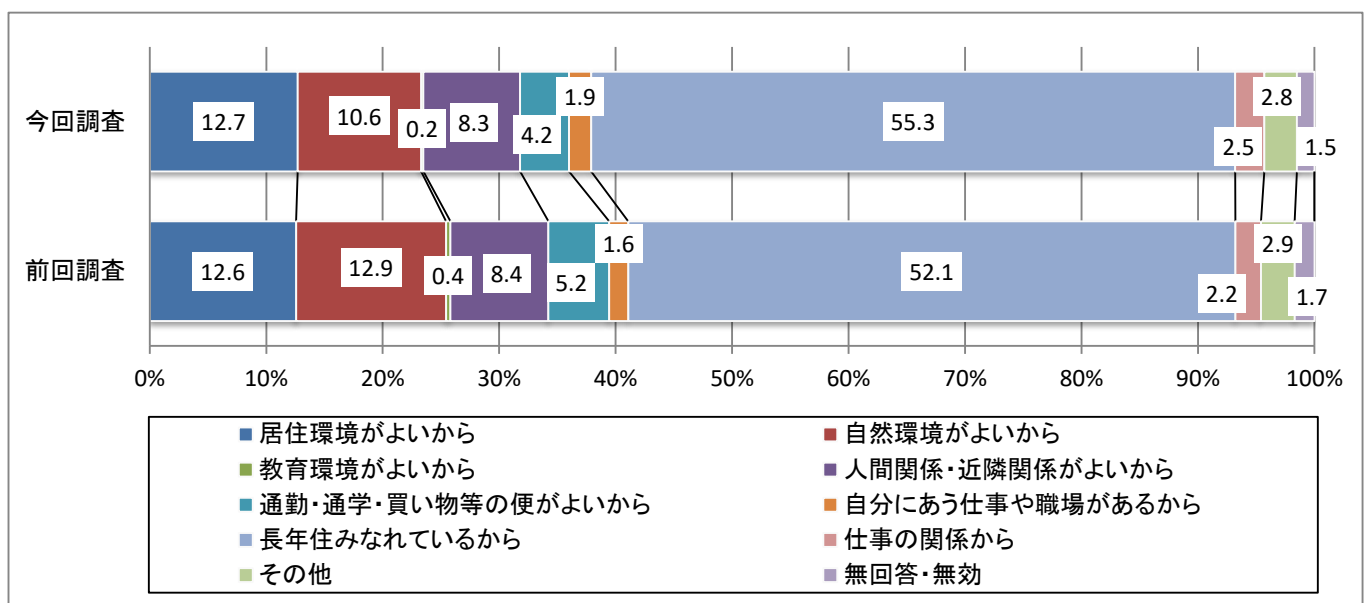
問4 問3で「1 ずっと住み続けたい」と回答した方にお聞きます。それはどうしてですか。一番大きい理由を次の中から選んでください。

「7 長年住みなれているから」をあげている回答者が603人(回答者全体の55.3%)と最も多く、これに「1 居住環境がよいから」の138人(同12.7%)、「2 自然環境がよいから」の116人(同10.6%)が続いている。上位3項目は、前回調査と同様の順位となった。

前回の調査と比べると、「7 長年住みなれているから」をあげている回答者が3.2ポイント増加し、「2 自然環境がよいから」をあげている回答者が2.3ポイント減少している。

	今回調査		前回(平成28年)調査		比較	
	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (ポイント)
1 居住環境がよいから	<u>138</u>	<u>12.7</u>	<u>200</u>	<u>12.6</u>	▲ 62	0.1
2 自然環境がよいから	<u>116</u>	<u>10.6</u>	<u>205</u>	<u>12.9</u>	▲ 89	▲ 2.3
3 教育環境がよいから	2	0.2	6	0.4	▲ 4	▲ 0.2
4 人間関係・近隣関係がよいから	90	8.3	134	8.4	▲ 44	▲ 0.1
5 通勤・通学・買い物等の便がよいから	46	4.2	83	5.2	▲ 37	▲ 1.0
6 自分にあう仕事や職場があるから	21	1.9	26	1.6	▲ 5	0.3
7 長年住みなれているから	<u>603</u>	<u>55.3</u>	<u>830</u>	<u>52.1</u>	▲ 227	3.2
8 仕事の関係から	27	2.5	35	2.2	▲ 8	0.3
9 その他	31	2.8	46	2.9	▲ 15	▲ 0.1
無回答・無効	16	1.5	27	1.7	▲ 11	▲ 0.2
計	1,090	100.0	1,592	100.0	▲ 502	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目(上位3項目)を表している。



【転居したい理由】

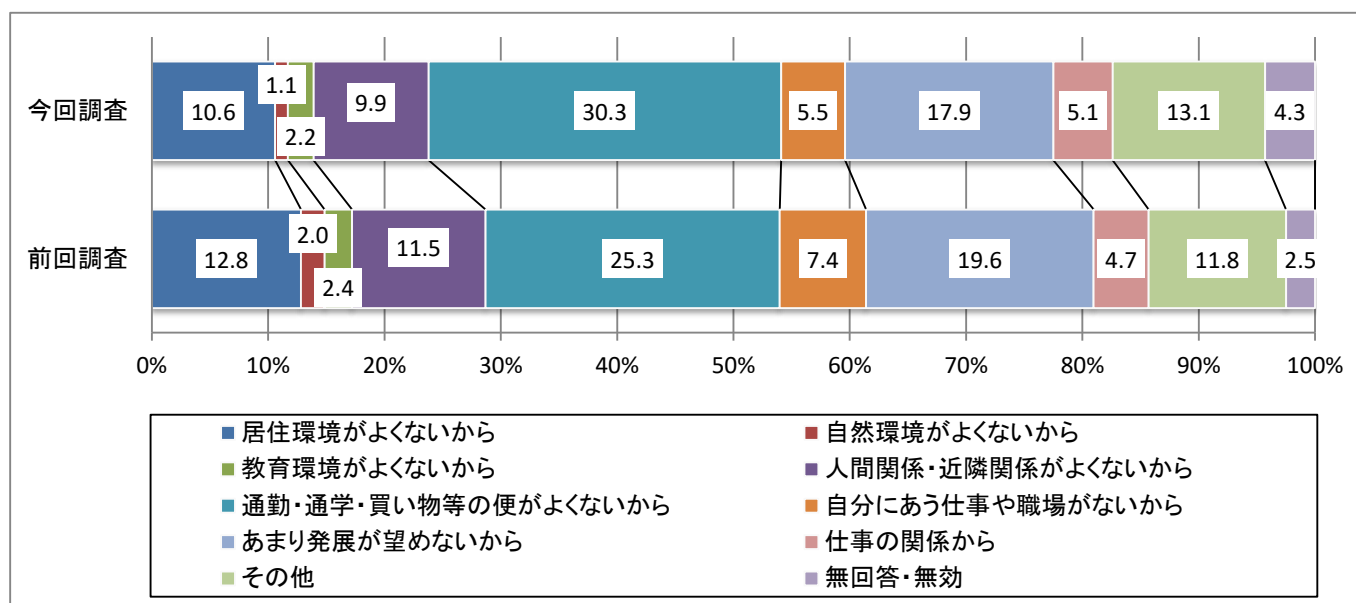
問5 問3で「2 登米市内の別の場所に移りたい」「3 市外へ移りたい」と回答した方にお聞きします。それはどうしてですか。一番大きい理由を次の中から選んでください。

「5 通勤・通学・買い物等の便がよくないから」をあげている回答者が83人(回答者全体の30.3%)と最も多く、これに「7 あまり発展が望めないから」の49人(同17.9%)が続いている。

前回の調査と比べると、「5 通勤・通学・買い物等の便がよくないから」をあげている回答者の割合が5.0ポイント増加している。

	今回調査		前回(平成28年)調査		比較	
	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (ポイント)
1 居住環境がよくないから	29	10.6	38	12.8	▲ 9	▲ 2.2
2 自然環境がよくないから	3	1.1	6	2.0	▲ 3	▲ 0.9
3 教育環境がよくないから	6	2.2	7	2.4	▲ 1	▲ 0.2
4 人間関係・近隣関係がよくないから	27	9.9	34	11.5	▲ 7	▲ 1.6
5 通勤・通学・買い物等の便がよくないから	<u>83</u>	<u>30.3</u>	<u>75</u>	<u>25.3</u>	8	5.0
6 自分にあう仕事や職場がないから	15	5.5	22	7.4	▲ 7	▲ 1.9
7 あまり発展が望めないから	<u>49</u>	<u>17.9</u>	<u>58</u>	<u>19.6</u>	▲ 9	▲ 1.7
8 仕事の関係から	14	5.1	14	4.7	0	0.4
9 その他	<u>36</u>	<u>13.1</u>	35	11.8	1	1.3
無回答・無効	12	4.3	7	2.5	5	1.8
計	274	100.0	296	100.0	▲ 22	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目(上位3項目)を表している。



【登米市の将来イメージ】

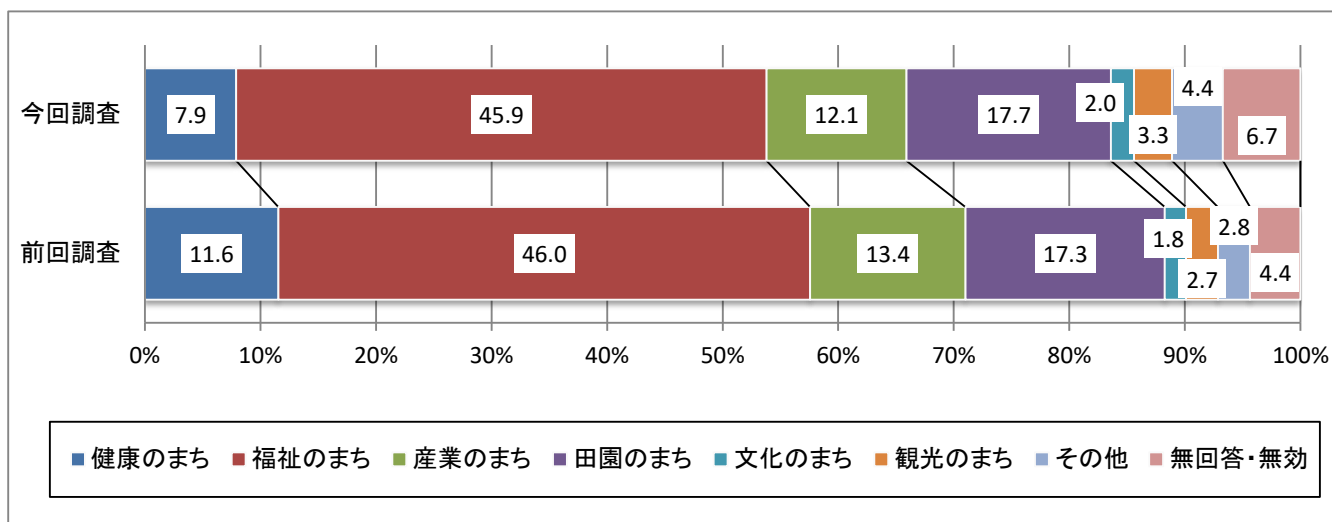
問6 あなたは登米市の将来イメージとして次のどれが最も望ましいと思いますか？

「2 福祉のまち」をあげている回答者が736人(回答者全体の45.9%)と最も多く、これに「4 田園のまち」の283人(同17.7%)、「3 産業のまち」の194人(同12.1%)が続いている。上位3項目は、前回調査と同様の順位となった。

前回の調査と比べると、「1 健康のまち」をあげている回答者の割合が3.7ポイント、「3 産業のまち」をあげている回答者の割合が1.3ポイントそれぞれ減少している。

	今回調査		前回(平成28年)調査		比較	
	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (ポイント)
1 健康のまち	127	7.9	257	11.6	▲ 130	▲ 3.7
2 福祉のまち	<u>736</u>	<u>45.9</u>	<u>1,024</u>	<u>46.0</u>	▲ 288	▲ 0.1
3 産業のまち	<u>194</u>	<u>12.1</u>	<u>299</u>	<u>13.4</u>	▲ 105	▲ 1.3
4 田園のまち	<u>283</u>	<u>17.7</u>	<u>384</u>	<u>17.3</u>	▲ 101	0.4
5 文化のまち	32	2.0	41	1.8	▲ 9	0.2
6 観光のまち	53	3.3	61	2.7	▲ 8	0.6
7 その他	71	4.4	62	2.8	9	1.6
無回答・無効	108	6.7	97	4.4	11	2.3
計	1,604	100.0	2,225	100.0	▲ 621	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目(上位3項目)を表している。



【登米市の強み(誇れるもの、他の市町村に負けていないと思うもの) ※3項目まで選択】

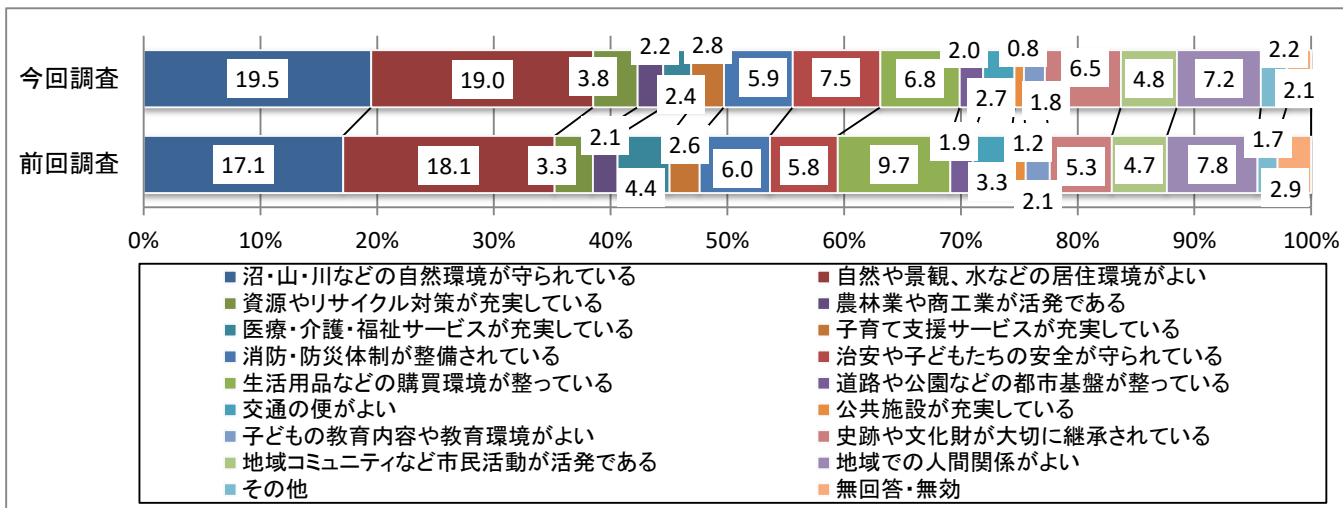
問7 登米市の強みは何だと思いますか？

「1 沼・山・川などの自然環境が守られている」をあげている回答者が727人(回答者全体の19.5%)と最も多く、これに「2 自然や景観、水などの居住環境がよい」の707人(同19.0%)、「8 治安や子どもたちの安全が守られている」の279人(同7.5%)が続いている。

前回の調査と比べると上位2項目は変わらないものの、前回6位だった「8 治安や子どもたちの安全が守られている」が今回3位に上昇(1.7ポイント増加)し、前回3位だった「9 生活用品などの購買環境が整っている」が、今回5位に下降(2.9ポイント減少)している。

	今回調査		前回(平成28年)調査		比較	
	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (ポイント)
1 沼・山・川などの自然環境が守られている	<u>727</u>	<u>19.5</u>	895	17.1	▲ 168	2.4
2 自然や景観、水などの居住環境がよい	<u>707</u>	<u>19.0</u>	950	18.1	▲ 243	0.9
3 資源やリサイクル対策が充実している	142	3.8	171	3.3	▲ 29	0.5
4 農林業や商工業が活発である	84	2.2	111	2.1	▲ 27	0.1
5 医療・介護・福祉サービスが充実している	89	2.4	233	4.4	▲ 144	▲ 2.0
6 子育て支援サービスが充実している	103	2.8	135	2.6	▲ 32	0.2
7 消防・防災体制が整備されている	219	5.9	316	6.0	▲ 97	▲ 0.1
8 治安や子どもたちの安全が守られている	<u>279</u>	<u>7.5</u>	304	5.8	▲ 25	1.7
9 生活用品などの購買環境が整っている	255	6.8	<u>506</u>	<u>9.7</u>	▲ 251	▲ 2.9
10 道路や公園などの都市基盤が整っている	75	2.0	100	1.9	▲ 25	0.1
11 交通の便がよい	100	2.7	173	3.3	▲ 73	▲ 0.6
12 公共施設が充実している	30	0.8	65	1.2	▲ 35	▲ 0.4
13 子どもの教育内容や教育環境がよい	67	1.8	108	2.1	▲ 41	▲ 0.3
14 史跡や文化財が大切に継承されている	243	6.5	279	5.3	▲ 36	1.2
15 地域コミュニティなど市民活動が活発である	180	4.8	247	4.7	▲ 67	0.1
16 地域での人間関係がよい	269	7.2	407	7.8	▲ 138	▲ 0.6
17 その他	82	2.2	90	1.7	▲ 8	0.5
無回答・無効	78	2.1	150	2.9	▲ 72	▲ 0.8
計	3,729	100.0	5,240	100.0	▲ 1,511	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目(上位3項目)を表している。



【登米市の弱み(まちの問題点、他の市町村より劣っていると思うもの) ※3項目まで選択】

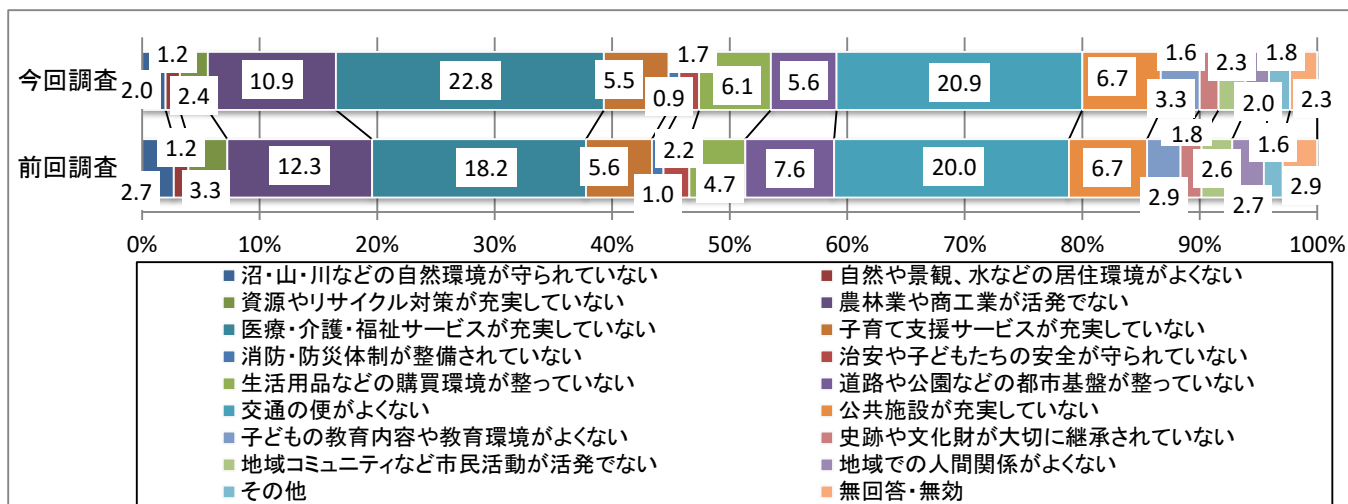
問8 登米市の弱みは何だと思いますか？

「5 医療・介護・福祉サービスが充実していない」をあげている回答者が881人(回答者全体の22.8%)と最も多く、これに「11 交通の便がよくない」の811人(同20.9%)、「4 農林業や商工業が活発でない」の423人(同10.9%)と続いている。上位3項目は、前回調査と同様の順位となった。

なお、今回、回答者が最も多かった「5 医療・介護・福祉サービスが充実していない」は、前回の調査から4.6ポイント増加している。

	今回調査		前回(平成28年)調査		比較	
	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (ポイント)
1 沼・山・川などの自然環境が守られていない	78	2.0	143	2.7	▲ 65	▲ 0.7
2 自然や景観、水などの居住環境がよくない	45	1.2	66	1.2	▲ 21	0.0
3 資源やリサイクル対策が充実していない	91	2.4	175	3.3	▲ 84	▲ 0.9
4 農林業や商工業が活発でない	<u>423</u>	<u>10.9</u>	<u>652</u>	<u>12.3</u>	▲ 229	▲ 1.4
5 医療・介護・福祉サービスが充実していない	<u>881</u>	<u>22.8</u>	<u>964</u>	<u>18.2</u>	▲ 83	4.6
6 子育て支援サービスが充実していない	214	5.5	297	5.6	▲ 83	▲ 0.1
7 消防・防災体制が整備されていない	34	0.9	54	1.0	▲ 20	▲ 0.1
8 治安や子どもたちの安全が守られていない	65	1.7	113	2.2	▲ 48	▲ 0.5
9 生活用品などの購買環境が整っていない	237	6.1	251	4.7	▲ 14	1.4
10 道路や公園などの都市基盤が整っていない	216	5.6	401	7.6	▲ 185	▲ 2.0
11 交通の便がよくない	<u>811</u>	<u>20.9</u>	<u>1,058</u>	<u>20.0</u>	▲ 247	0.9
12 公共施設が充実していない	258	6.7	352	6.7	▲ 94	0.0
13 子どもの教育内容や教育環境がよくない	129	3.3	151	2.9	▲ 22	0.4
14 史跡や文化財が大切に継承されていない	62	1.6	95	1.8	▲ 33	▲ 0.2
15 地域コミュニティなど市民活動が活発でない	90	2.3	138	2.6	▲ 48	▲ 0.3
16 地域での人間関係がよくない	77	2.0	139	2.7	▲ 62	▲ 0.7
17 その他	72	1.8	85	1.6	▲ 13	0.2
無回答・無効	89	2.3	155	2.9	▲ 66	▲ 0.6
計	3,872	100.0	5,289	100.0	▲ 1,417	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目(上位3項目)を表している。



【今後のまちづくりにおける課題 ※3項目まで選択】

問9 今後のまちづくりにおいて、どのようなことが課題になるとお考えですか？

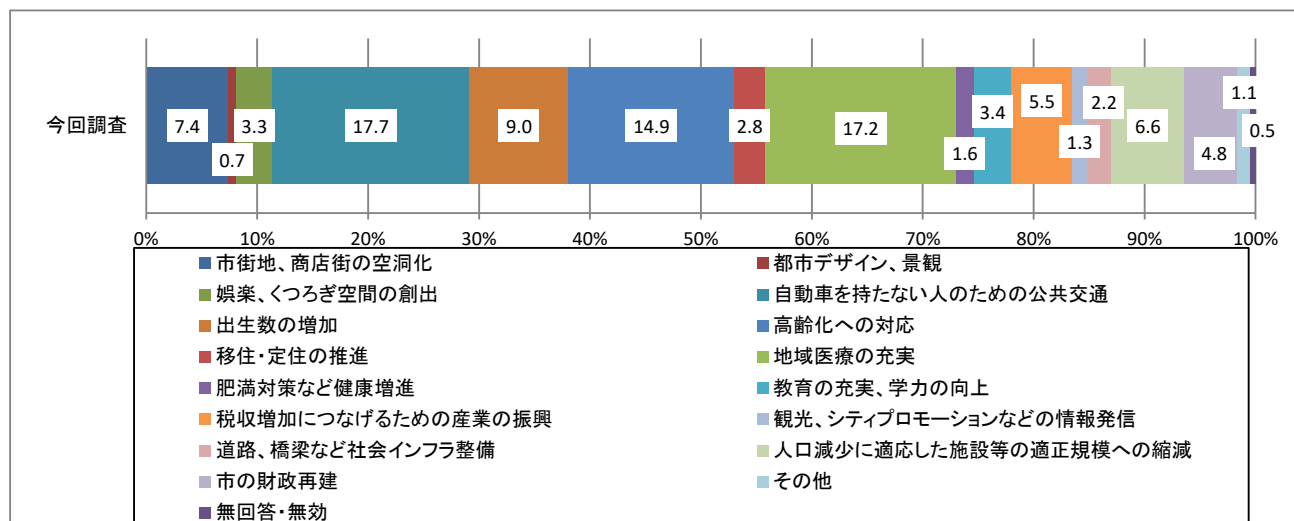
今回、新たに加えた設問である。

「4 自動車を持たない人のための公共交通」をあげている回答者が774人(回答者全体の17.7%)と最も多く、これに「8 地域医療の充実」の754人(同17.2%)、「6 高齢化への対応」の653人(同14.9%)が続いている。

回答者の多くが「登米市の弱み(問8)」を「今後のまちづくりにおける課題」と捉えている結果となった。

		今回調査	
		回答数 (票)	構成比 (%)
1	市街地、商店街の空洞化	322	7.4
2	都市デザイン、景観	29	0.7
3	娯楽、くつろぎ空間の創出	143	3.3
4	自動車を持たない人のための公共交通	<u>774</u>	<u>17.7</u>
5	出生数の増加	393	9.0
6	高齢化への対応	<u>653</u>	<u>14.9</u>
7	移住・定住の推進	123	2.8
8	地域医療の充実	<u>754</u>	<u>17.2</u>
9	肥満対策など健康増進	69	1.6
10	教育の充実、学力の向上	151	3.4
11	税収増加につなげるための産業の振興	243	5.5
12	観光、シティプロモーションなどの情報発信	56	1.3
13	道路、橋梁など社会インフラ整備	98	2.2
14	人口減少に適応した行政機構、公共施設(教育関連を含む。)の適正規模への縮減	291	6.6
15	市の財政再建	212	4.8
16	その他	47	1.1
	無回答・無効	21	0.5
計		4,379	100.0

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目(上位3項目)を表している。



【地域発展に向けた重点施策】

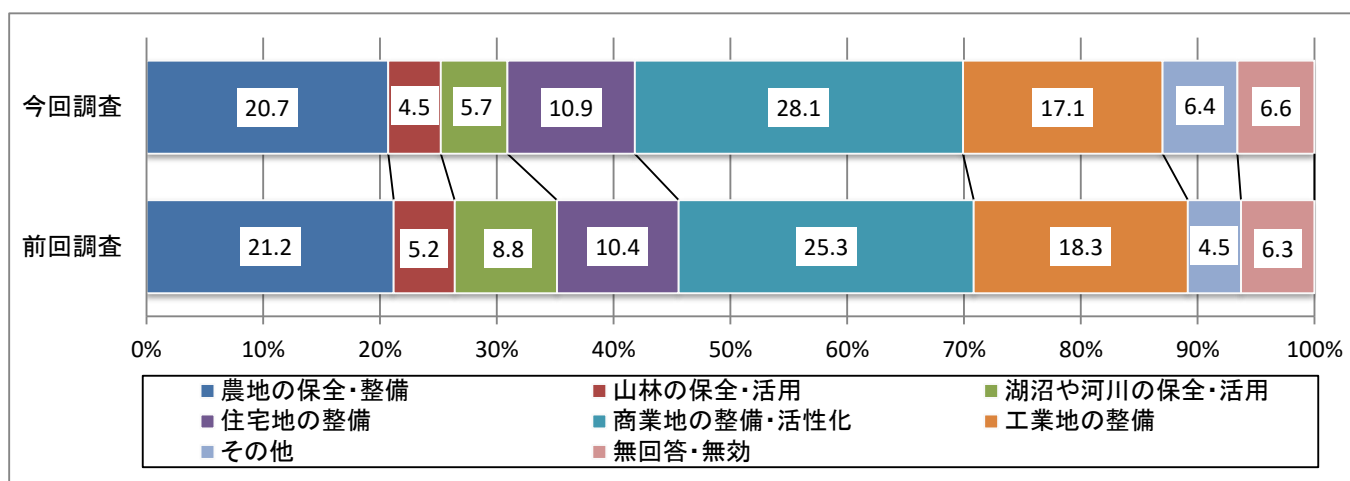
問10 登米市の発展に向けて、今後、何を最も重点的に進めていくべきだと思いますか？

「5 商業地の整備・活性化」をあげている回答者が450人(回答者全体の28.1%)と最も多く、これに「1 農地の保全・整備」の332人(同20.7%)、「6 工業地の整備」の274人(同17.1%)が続いている。上位3項目は、前回調査と同様の順位となった。

前回の調査と比べると、「5 商業地の整備・活性化」をあげている回答者の割合が2.8ポイント増加した一方で、「3 湖沼や河川の保全・活用」をあげている回答者の割合が3.1ポイント減少した。

	今回調査		前回(平成28年)調査		比較	
	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (ポイント)
1 農地の保全・整備	332	20.7	471	21.2	▲ 139	▲ 0.5
2 山林の保全・活用	72	4.5	116	5.2	▲ 44	▲ 0.7
3 湖沼や河川の保全・活用	91	5.7	195	8.8	▲ 104	▲ 3.1
4 住宅地の整備	175	10.9	232	10.4	▲ 57	0.5
5 商業地の整備・活性化	450	28.1	562	25.3	▲ 112	2.8
6 工業地の整備	274	17.1	408	18.3	▲ 134	▲ 1.2
7 その他	103	6.4	101	4.5	2	1.9
無回答・無効	107	6.6	140	6.3	▲ 33	0.3
計	1,604	100.0	2,225	100.0	▲ 621	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目(上位3項目)を表している。



【都市整備や市街地開発の方向】

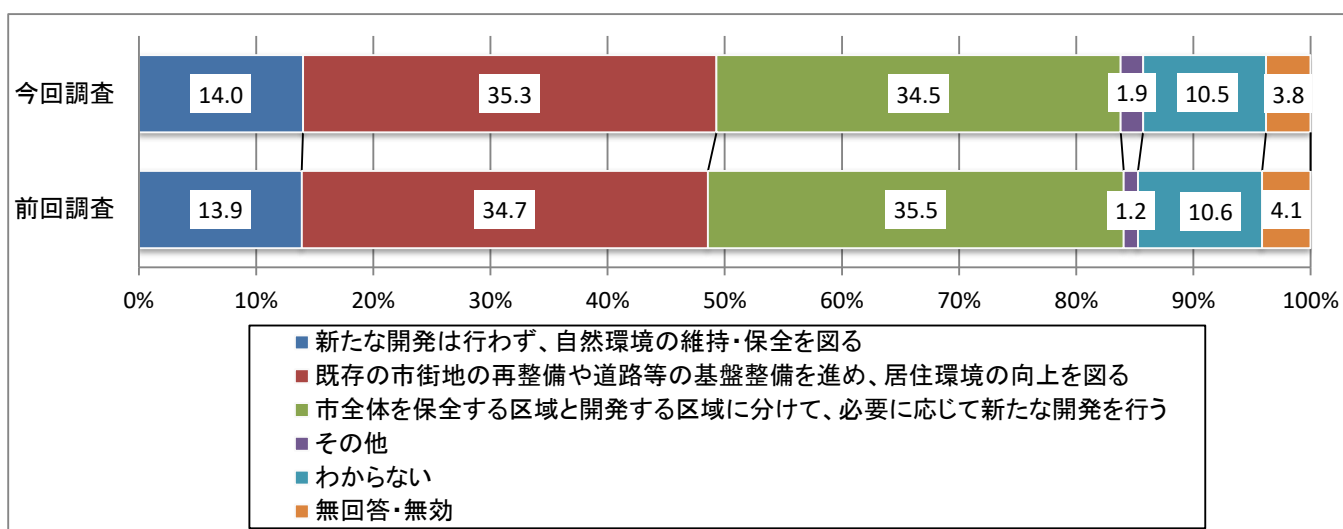
問11 今後の都市整備や市街地の開発は、どのように考えていくべきだと思いますか？

「2 既存の市街地の再整備や道路等の基盤整備を進め、居住環境の向上を図る」をあげている回答者が566人(回答者全体の35.3%)と最も多く、次いで「3 市全体を保全する区域と開発する区域に分けて、必要に応じて新たな開発を行う」が554人(同34.5%)となっている。

前回の調査と比べると、「2 既存の市街地の再整備や道路等の基盤整備を進め、居住環境の向上を図る」をあげている回答者の割合が0.6ポイント増加し、「3 市全体を保全する区域と開発する区域に分けて、必要に応じて新たな開発を行う」をあげている回答者の割合が1.0ポイント減少した結果、1位と2位の順位が逆転した。

	今回調査		前回(平成28年)調査		比較	
	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (ポイント)
1 新たな開発は行わず、自然環境の維持・保全を図る	<u>224</u>	<u>14.0</u>	<u>308</u>	<u>13.9</u>	▲ 84	0.1
2 既存の市街地の再整備や道路等の基盤整備を進め、居住環境の向上を図る	<u>566</u>	<u>35.3</u>	<u>772</u>	<u>34.7</u>	▲ 206	0.6
3 市全体を保全する区域と開発する区域に分けて、必要に応じて新たな開発を行う	<u>554</u>	<u>34.5</u>	<u>790</u>	<u>35.5</u>	▲ 236	▲ 1.0
4 その他	30	1.9	27	1.2	3	0.7
5 わからない	169	10.5	236	10.6	▲ 67	▲ 0.1
無回答・無効	61	3.8	92	4.1	▲ 31	▲ 0.3
計	1,604	100.0	2,225	100.0	▲ 621	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目(上位3項目)を表している。



【農地のあり方】

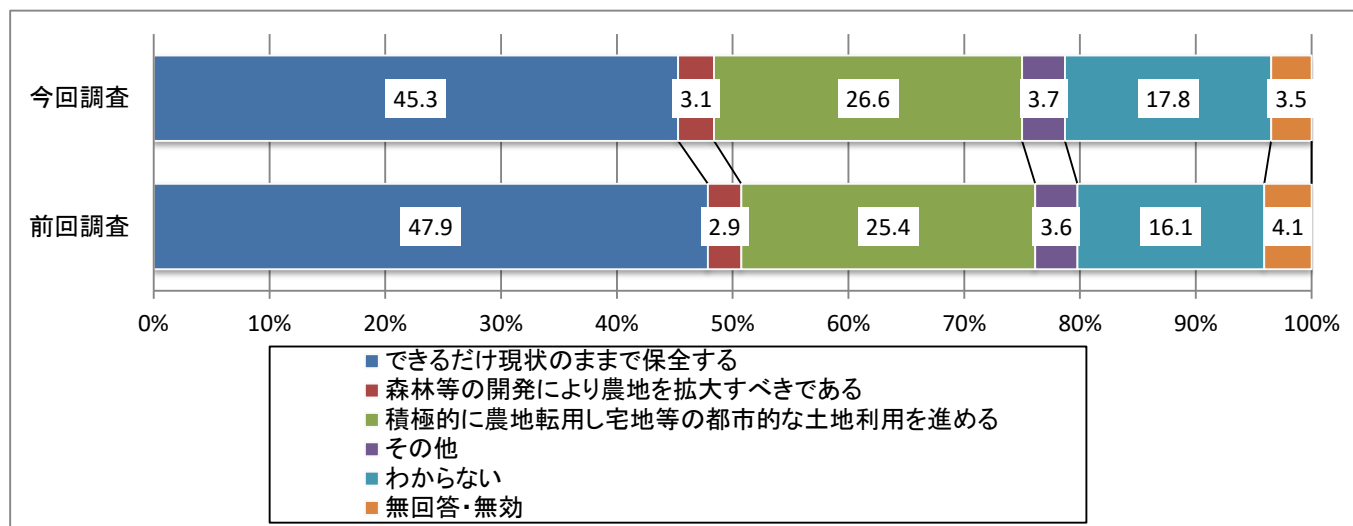
問12 将来の農地(田・畑)のあり方について、どのような方向が望ましいと思いますか？

「1 できるだけ現状のままで保全する」をあげている回答者が727人(回答者全体の45.3%)と最も多い。これに、「3 積極的に農地転用し宅地等の都市的な土地利用を進める」の427人(同26.6%)が続いており、「2 森林等の開発により農地を拡大すべきである」は49人(同3.1%)にとどまっている。

前回の調査と比べると、「1 できるだけ現状のままで保全する」をあげている回答者の割合が2.6ポイント減少し、「3 積極的に農地転用し宅地等の都市的な土地利用を進める」をあげている回答者の割合は、1.2ポイント増加している。

	今回調査		前回(平成28年)調査		比較	
	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (ポイント)
1 できるだけ現状のままで保全する	<u>727</u>	<u>45.3</u>	<u>1,065</u>	<u>47.9</u>	▲ 338	▲ 2.6
2 森林等の開発により農地を拡大すべきである	49	3.1	64	2.9	▲ 15	0.2
3 積極的に農地転用し宅地等の都市的な土地利用を進める	<u>427</u>	<u>26.6</u>	<u>565</u>	<u>25.4</u>	▲ 138	1.2
4 その他	60	3.7	81	3.6	▲ 21	0.1
5 わからない	<u>285</u>	<u>17.8</u>	<u>359</u>	<u>16.1</u>	▲ 74	1.7
無回答・無効	56	3.5	91	4.1	▲ 35	▲ 0.6
計	1,604	100.0	2,225	100.0	▲ 621	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目(上位3項目)を表している。



【山林のあり方】

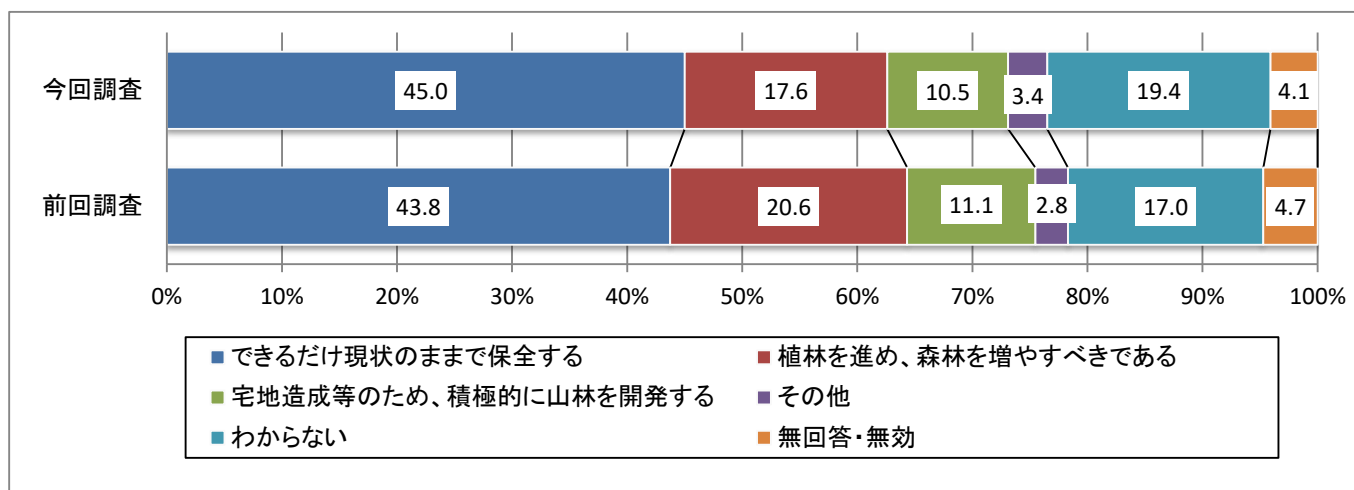
問13 将来の山林のあり方について、どのような方向が望ましいと思いますか？

「1 できるだけ現状のままで保全する」をあげている回答者が721人(回答者全体の45.0%)と最も多く、これに「5 わからない」の312人(同19.4%)、「2 植林を進め、森林を増やすべきである」の282人(同17.6%)が続いている。

前回の調査と比べると、「5 わからない」をあげている回答者の割合が2.4ポイント増加し、「2 植林を進め、森林を増やすべきである」をあげている回答者の割合が3.0ポイント減少した結果、2位と3位の順位が逆転した。

	今回調査		前回(平成28年)調査		比較	
	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (ポイント)
1 できるだけ現状のままで保全する	<u>721</u>	<u>45.0</u>	<u>974</u>	<u>43.8</u>	▲ 253	1.2
2 植林を進め、森林を増やすべきである	<u>282</u>	<u>17.6</u>	<u>457</u>	<u>20.6</u>	▲ 175	▲ 3.0
3 宅地造成等のため、積極的に山林を開発する	168	10.5	248	11.1	▲ 80	▲ 0.6
4 その他	55	3.4	63	2.8	▲ 8	0.6
5 わからない	<u>312</u>	<u>19.4</u>	<u>378</u>	<u>17.0</u>	▲ 66	2.4
無回答・無効	66	4.1	105	4.7	▲ 39	▲ 0.6
計	1,604	100.0	2,225	100.0	▲ 621	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目(上位3項目)を表している。



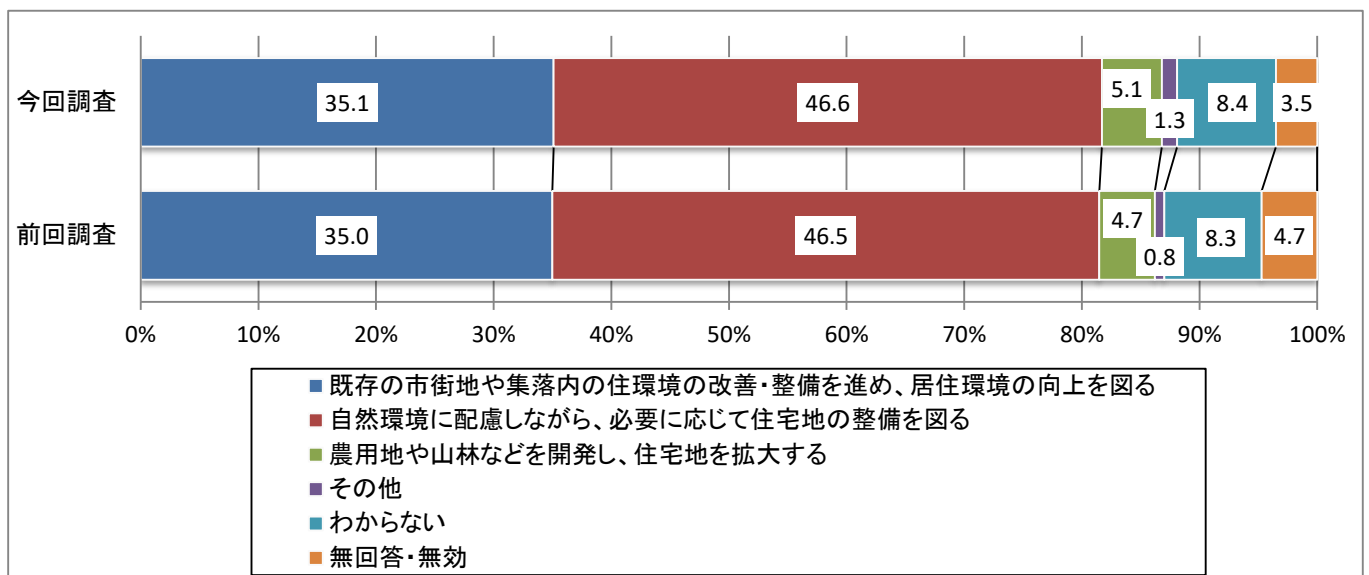
【住宅地のあり方】

問14 将来の住宅地のあり方について、どのような方向が望ましいと思いますか？

「2 自然環境に配慮しながら、必要に応じて住宅地の整備を図る」をあげている回答者が747人(回答者全体の46.6%)と最も多く、これに「1 既存の市街地や集落内の住環境の改善・整備を進め、居住環境の向上を図る」の563人(同35.1%)が続いている。
どの項目においても、前回の調査とほぼ同様の回答者構成比となった。

	今回調査		前回(平成28年)調査		比較	
	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (ポイント)
1 既存の市街地や集落内の住環境の改善・整備を進め、居住環境の向上を図る	563	35.1	778	35.0	▲ 215	0.1
2 自然環境に配慮しながら、必要に応じて住宅地の整備を図る	747	46.6	1,034	46.5	▲ 287	0.1
3 農用地や山林などを開発し、住宅地を拡大する	82	5.1	105	4.7	▲ 23	0.4
4 その他	21	1.3	19	0.8	2	0.5
5 わからない	135	8.4	184	8.3	▲ 49	0.1
無回答・無効	56	3.5	105	4.7	▲ 49	▲ 1.2
計	1,604	100.0	2,225	100.0	▲ 621	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目(上位3項目)を表している。



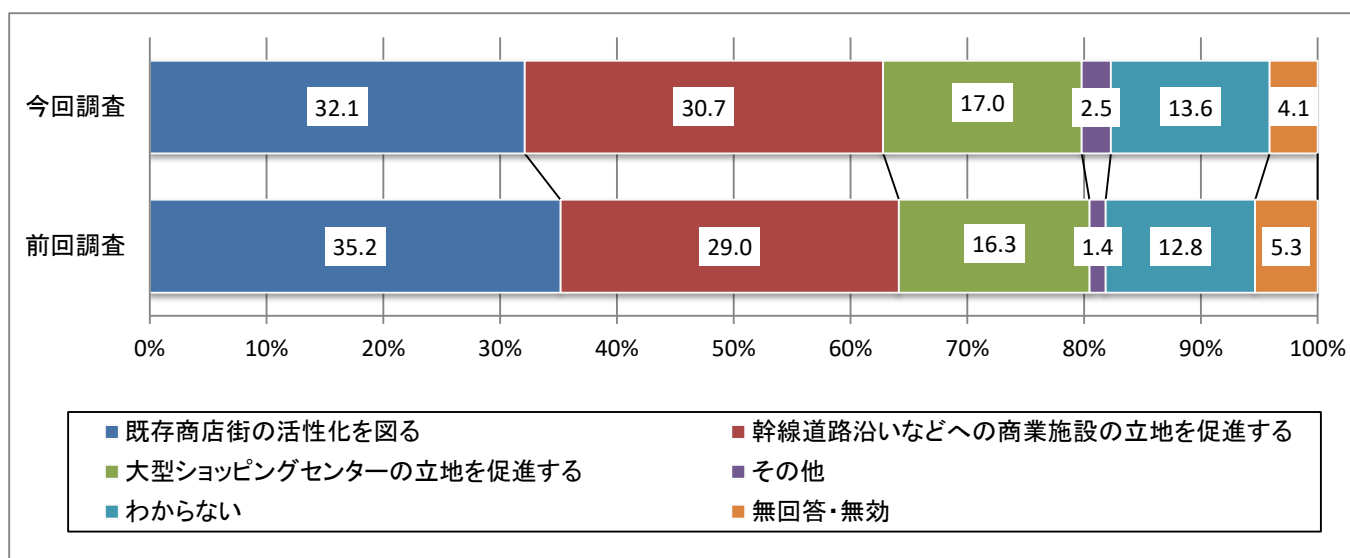
【商業地のあり方】

問15 将来の商業地のあり方について、どのような方向が望ましいと思いますか？

「1 既存商店街の活性化を図る」をあげている回答者が515人(回答者全体の32.1%)と最も多く、これに「2 幹線道路沿いなどへの商業施設の立地を促進する」の493人(同30.7%)が続いている。
 前回の調査と比べると、「1 既存商店街の活性化を図る」をあげている回答者の割合が3.1ポイント減少し、「2 幹線道路沿いなどへの商業施設の立地を促進する」が1.7ポイント、「3 大型ショッピングセンターの立地を促進する」をあげている回答者の割合が0.7ポイント、それぞれ増加している。

	今回調査		前回(平成28年)調査		比較	
	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (ポイント)
1 既存商店街の活性化を図る	515	32.1	783	35.2	▲ 268	▲ 3.1
2 幹線道路沿いなどへの商業施設の立地を促進する	493	30.7	644	29.0	▲ 151	1.7
3 大型ショッピングセンターの立地を促進する	272	17.0	363	16.3	▲ 91	0.7
4 その他	40	2.5	31	1.4	9	1.1
5 わからない	218	13.6	285	12.8	▲ 67	0.8
無回答・無効	66	4.1	119	5.3	▲ 53	▲ 1.2
計	1,604	100.0	2,225	100.0	▲ 621	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目(上位3項目)を表している。



【工業地のあり方】

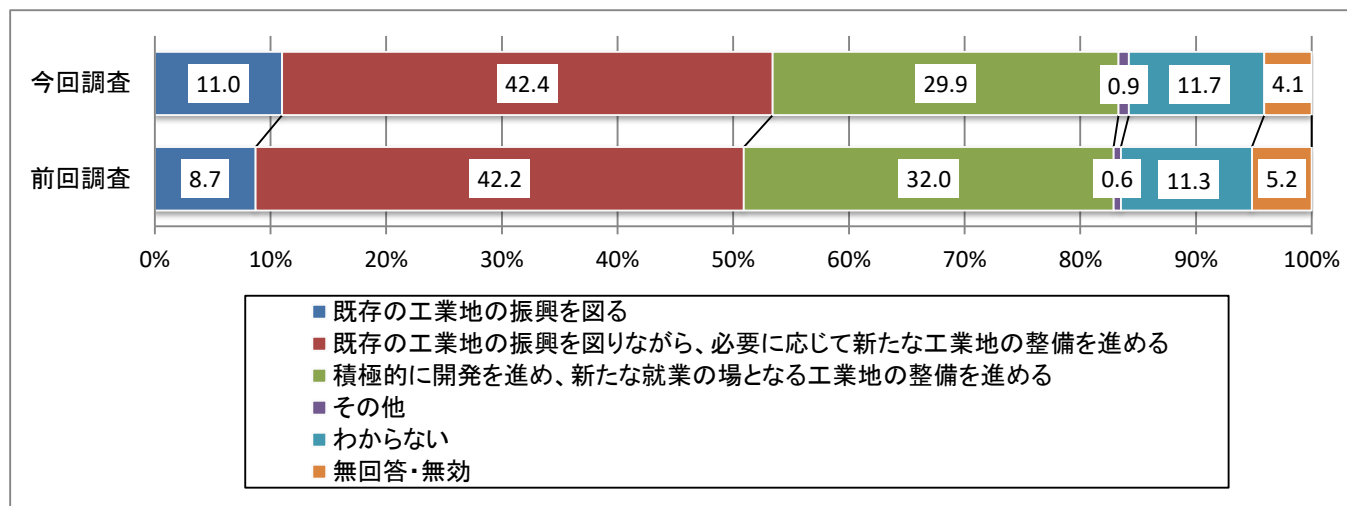
問16 将来の工業地のあり方について、どのような方向が望ましいと思いますか？

「2 既存の工業地の振興を図りながら、必要に応じて新たな工業地の整備を進める」をあげている回答者が680人(回答者全体の42.4%)と最も多く、これに「3 積極的に開発を進め、新たな就業の場となる工業地の整備を進める」の480人(同29.9%)が続いている。

前回の調査と比べると、「1 既存の工業地の振興を図る」をあげている回答者の割合が2.3ポイント増加し、「3 積極的に開発を進め、新たな就業の場となる工業地の整備を進める」をあげている回答者の割合は2.1ポイント減少している。

	今回調査		前回(平成28年)調査		比較	
	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (ポイント)
1 既存の工業地の振興を図る	176	11.0	194	8.7	▲ 18	2.3
2 既存の工業地の振興を図りながら、必要に応じて新たな工業地の整備を進める	<u>680</u>	<u>42.4</u>	<u>939</u>	<u>42.2</u>	▲ 259	0.2
3 積極的に開発を進め、新たな就業の場となる工業地の整備を進める	<u>480</u>	<u>29.9</u>	<u>711</u>	<u>32.0</u>	▲ 231	▲ 2.1
4 その他	14	0.9	14	0.6	0	0.3
5 わからない	<u>188</u>	<u>11.7</u>	<u>252</u>	<u>11.3</u>	▲ 64	0.4
無回答・無効	66	4.1	115	5.2	▲ 49	▲ 1.1
計	1,604	100.0	2,225	100.0	▲ 621	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目(上位3項目)を表している。

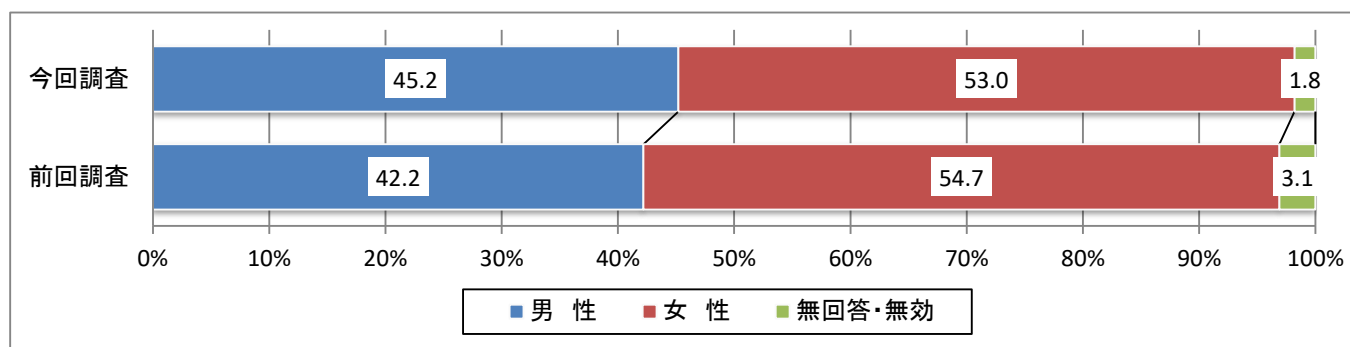


【性別】

問17 あなたの性別は？

「1 男性」の回答者が725人(回答者全体の45.2%)、「2 女性」の回答者が850人(同53.0%)で、女性の回答者が男性の回答者よりも125人多くなっている。
 前回の調査と比べると、男性の回答割合が3.0ポイント増加している。

	今回調査		前回(平成28年)調査		比較	
	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (ポイント)
1 男性	725	45.2	939	42.2	▲ 214	3.0
2 女性	850	53.0	1,217	54.7	▲ 367	▲ 1.7
無回答・無効	29	1.8	69	3.1	▲ 40	▲ 1.3
計	1,604	100.0	2,225	100.0	▲ 621	



【年 代】

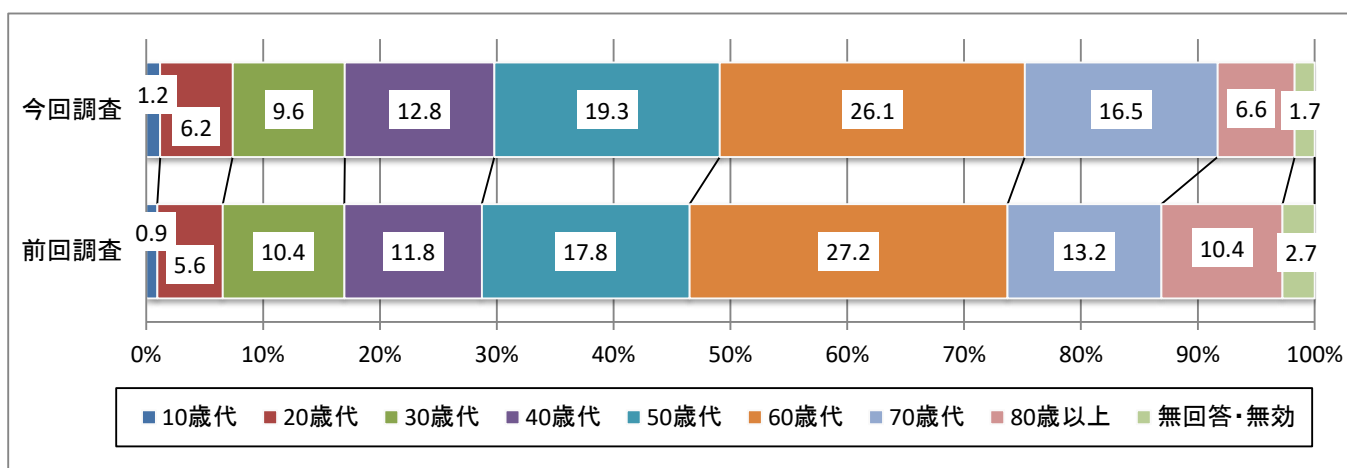
問18 あなたの年齢は？

「60歳代」の回答者が418人(回答者全体の26.1%)と最も多く、これに「50歳代」の309人(同19.3%)、「70歳代」の264人(同16.5%)が続いている。

前回の調査と比べると、「70歳代」の回答者の割合が3.3ポイント増加し、「80歳代」の回答者の割合が3.8ポイント減少している。

	今回調査		前回(平成28年)調査		比較	
	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (ポイント)
1 10歳代	20	1.2	21	0.9	▲ 1	0.3
2 20歳代	99	6.2	125	5.6	▲ 26	0.6
3 30歳代	154	9.6	230	10.4	▲ 76	▲ 0.8
4 40歳代	206	12.8	262	11.8	▲ 56	1.0
5 50歳代	<u>309</u>	<u>19.3</u>	<u>396</u>	<u>17.8</u>	▲ 87	1.5
6 60歳代	<u>418</u>	<u>26.1</u>	<u>606</u>	<u>27.2</u>	▲ 188	▲ 1.1
7 70歳代	<u>264</u>	<u>16.5</u>	<u>293</u>	<u>13.2</u>	▲ 29	3.3
8 80歳以上	106	6.6	231	10.4	▲ 125	▲ 3.8
無回答・無効	28	1.7	61	2.7	▲ 33	▲ 1.0
計	1,604	100.0	2,225	100.0	▲ 621	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目(上位3項目)を表している。



【居住地】

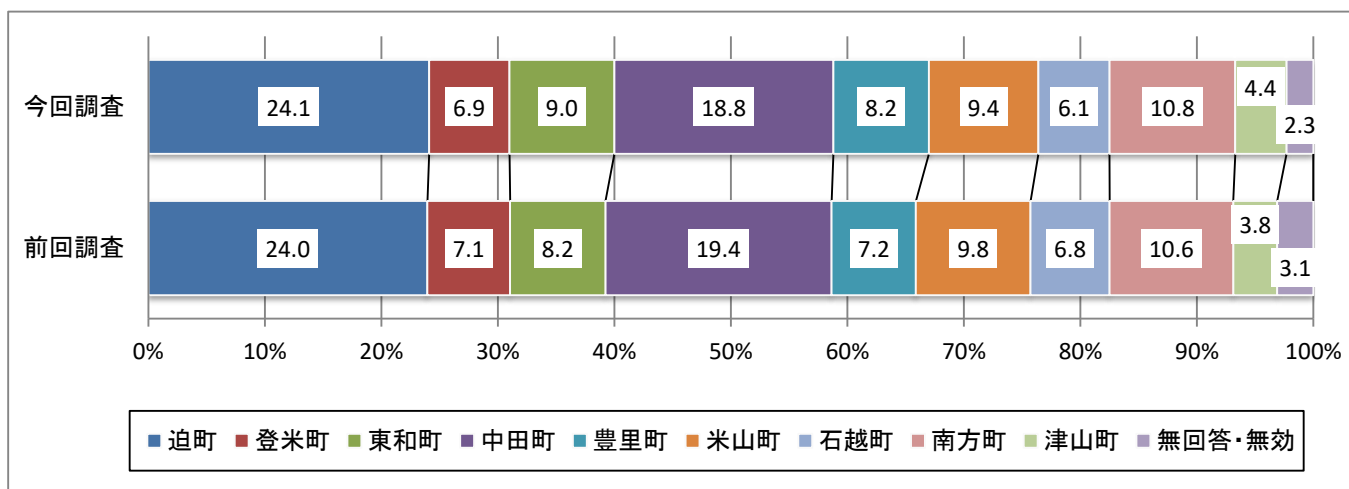
問19 あなたの住んでいる地区は？

「1 迫町」の回答者が386人(回答者全体の24.1%)で最も多く、これに「4 中田町」の302人(同18.8%)、「8 南方町」の174人(同10.8%)が続いている。(旧町域の人口分布比率に基づき調査票を配付しており、おおむね配布比率に相当した回収結果となっている)

前回の調査と比べると、「5 豊里町」の回答者の割合が1.0ポイント増加し、「7 石越町」の回答者の割合が0.7ポイント減少している。

	今回調査		前回(平成28年)調査		比較	
	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (ポイント)
1 迫町	<u>386</u>	<u>24.1</u>	<u>533</u>	<u>24.0</u>	▲ 147	0.1
2 登米町	110	6.9	158	7.1	▲ 48	▲ 0.2
3 東和町	145	9.0	182	8.2	▲ 37	0.8
4 中田町	<u>302</u>	<u>18.8</u>	<u>432</u>	<u>19.4</u>	▲ 130	▲ 0.6
5 豊里町	131	8.2	161	7.2	▲ 30	1.0
6 米山町	151	9.4	219	9.8	▲ 68	▲ 0.4
7 石越町	98	6.1	151	6.8	▲ 53	▲ 0.7
8 南方町	<u>174</u>	<u>10.8</u>	<u>236</u>	<u>10.6</u>	▲ 62	0.2
9 津山町	70	4.4	84	3.8	▲ 14	0.6
無回答・無効	37	2.3	69	3.1	▲ 32	▲ 0.8
計	1,604	100.0	2,225	100.0	▲ 621	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目(上位3項目)を表している。



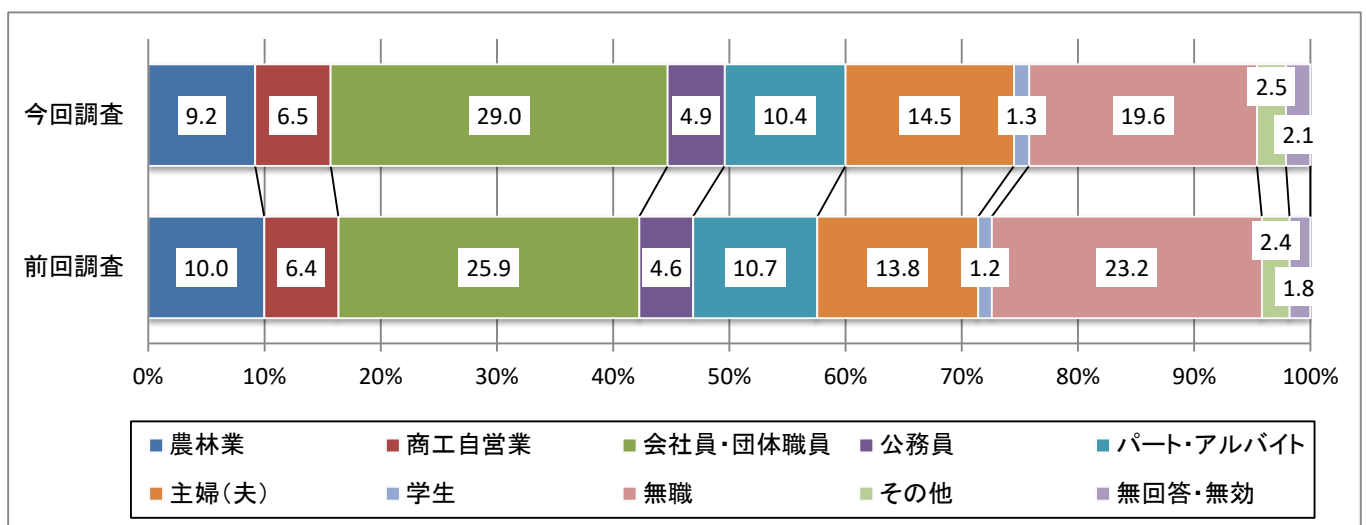
【職業】

問20 あなたの職業は？

「3 会社員・団体職員」の回答者が465人(回答者全体の29.0%)と最も多く、これに「8 無職」の315人(同19.6%)、「6 主婦(夫)」の233人(同14.5%)が続いている。
 前回の調査と比べると、「3 会社員・団体職員」の回答者の割合が3.1ポイント増加し、「8 無職」の回答者の割合が3.6ポイント減少している。

	今回調査		前回(平成28年)調査		比較	
	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (ポイント)
1 農林業	147	9.2	222	10.0	▲ 75	▲ 0.8
2 商工自営業	105	6.5	142	6.4	▲ 37	0.1
3 会社員・団体職員	<u>465</u>	<u>29.0</u>	<u>576</u>	<u>25.9</u>	▲ 111	3.1
4 公務員	79	4.9	103	4.6	▲ 24	0.3
5 パート・アルバイト	167	10.4	238	10.7	▲ 71	▲ 0.3
6 主婦(夫)	<u>233</u>	<u>14.5</u>	<u>308</u>	<u>13.8</u>	▲ 75	0.7
7 学生	20	1.3	26	1.2	▲ 6	0.1
8 無職	<u>315</u>	<u>19.6</u>	<u>517</u>	<u>23.2</u>	▲ 202	▲ 3.6
9 その他	40	2.5	53	2.4	▲ 13	0.1
無回答・無効	33	2.1	40	1.8	▲ 7	0.3
計	1,604	100.0	2,225	100.0	▲ 621	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目(上位3項目)を表している。



【通勤・通学先】

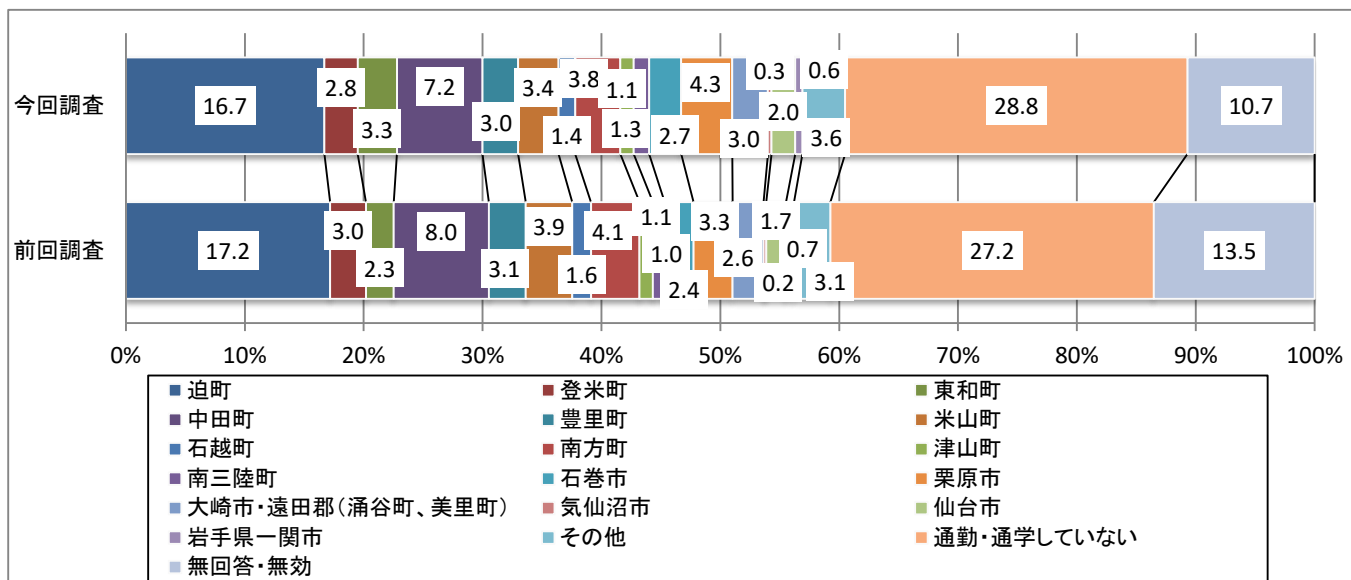
問21 あなたの通勤・通学先はどこですか？

「18 通勤・通学していない」をあげている回答者が462人(回答者全体の28.8%)と最も多く、これに「1 迫町」をあげている回答者が268人(同16.7%)、「4 中田町」の116人(同7.2%)が続いている。

前回の調査と比べると、「3 東和町」をあげる回答者の割合が1.0ポイント増加し、「4 中田町」をあげる回答者の割合が0.8ポイント減少している。

	今回調査		前回(平成28年)調査		比較	
	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (ポイント)
1 迫町	268	16.7	382	17.2	▲ 114	▲ 0.5
2 登米町	45	2.8	67	3.0	▲ 22	▲ 0.2
3 東和町	53	3.3	52	2.3	1	1.0
4 中田町	116	7.2	178	8.0	▲ 62	▲ 0.8
5 豊里町	48	3.0	69	3.1	▲ 21	▲ 0.1
6 米山町	55	3.4	87	3.9	▲ 32	▲ 0.5
7 石越町	22	1.4	35	1.6	▲ 13	▲ 0.2
8 南方町	61	3.8	91	4.1	▲ 30	▲ 0.3
9 津山町	18	1.1	25	1.1	▲ 7	0.0
10 南三陸町	20	1.3	22	1.0	▲ 2	0.3
11 石巻市	44	2.7	54	2.4	▲ 10	0.3
12 栗原市	69	4.3	73	3.3	▲ 4	1.0
13 大崎市・遠田郡(涌谷町、美里町)	48	3.0	59	2.6	▲ 11	0.4
14 気仙沼市	5	0.3	5	0.2	0	0.1
15 仙台市	32	2.0	37	1.7	▲ 5	0.3
16 岩手県一関市	9	0.6	15	0.7	▲ 6	▲ 0.1
17 その他	58	3.6	68	3.1	▲ 10	0.5
18 通勤・通学していない	462	28.8	605	27.2	▲ 143	1.6
無回答・無効	171	10.7	301	13.5	▲ 130	▲ 2.8
計	1,604	100.0	2,225	100.0	▲ 621	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目(上位3項目)を表している。



【居住経験】

問22 あなたの居住経験は？

「1 登米市に生まれてからずっと住んでいる」をあげている回答者が744人(回答者全体の46.4%)と最も多く、これに「2 登米市出身だが市外での居住経験がある」の416人(同26.0%)が続いている。
 前回調査と比べると、「3 県内の他市町村から転入してきた」をあげる回答者の割合が1.5ポイント増加している。

	今回調査		前回(平成28年)調査		比較	
	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (ポイント)
1 登米市に生まれてからずっと住んでいる	<u>744</u>	<u>46.4</u>	<u>1,135</u>	<u>51.0</u>	▲ 391	▲ 4.6
2 登米市出身だが市外での居住経験がある	<u>416</u>	<u>26.0</u>	<u>606</u>	<u>27.2</u>	▲ 190	▲ 1.2
3 県内の他市町村から転入してきた	<u>249</u>	<u>15.5</u>	<u>312</u>	<u>14.0</u>	▲ 63	1.5
4 県外から転入してきた	95	5.9	135	6.1	▲ 40	▲ 0.2
無回答・無効	100	6.2	37	1.7	63	4.5
計	1,604	100.0	2,225	100.0	▲ 621	

※表中の下線付き数字は、回答数の多い項目(上位3項目)を表している。

